令和６年度　第１回川崎市社会教育委員会議麻生市民館専門部会　次第

日　時　　令和６年７月３１日（水）　　午前１０時００分～

場　所　　麻生市民館　第２会議室

次　第

１　開会

２　館長挨拶

３　職員紹介

４　委嘱状交付

５　委員自己紹介

６　役員の選出・役員挨拶

７　議事

（１）令和４・５年度麻生市民館専門部会報告書について

（２）令和５年度利用状況及び事業報告について

（３）令和６年度の主な事業について

（４）令和４・５年度協議テーマの選定について

（５）その他

次回以降の予定

第２回　　令和６年９・１０月頃予定

第３回　　令和６年１１・１２月頃予定

第４回　　令和７年２月１５日（土）午後１時３０分～

（市民自主企画提案会・選考委員会を同日に開催いたします。詳細については別途ご案内いたしますので、この日程でご予定くださいますようお願い申し上げます。）

資料１

令和６年度第１回麻生市民館専門部会　資料一覧

次　第

資料１　資料一覧（本用紙）

資料２　専門部会委員名簿

資料３　根拠条例ほか

資料４　令和４・５年度　報告書（冊子）

資料５　令和５年度　教育文化会館・市民館活動報告書（冊子）

資料６－１　令和６年度　麻生市民館　事業計画

資料６－２　令和６年度　岡上分館　事業計画

令和6年6月現在

川崎市社会教育委員会議麻生市民館専門部会委員名簿

委嘱期間　～令和８年４月３０日

	区　分	氏　名	現　職　名
1	1号 （区内に設置された学校の長）	かねこ　みつひろ 金子　三弘	川崎市立麻生中学校長
2	２号 （区内の社会教育関係団体等から推薦された者）	よこかわ　ひろゆき 横川　博行	麻生区文化協会（副会長）
3		いのうえ　としお 井上　俊夫	麻生区地域教育会議
4		ひらで　けいこ 平出　圭子	麻生市民館サークル連絡会
5		おかくら　すすむ 岡倉　進	麻生区町会連合会常任理事
6	３号 （区内在住の社会教育に関する経験を有する市民）	はまだ　ふみえ 濱田　富美惠	市民委員
7		タザワ　アズサ 田澤　梓	市民委員
8	４号 （学識経験者）	つのだ　きみえ 角田　季美枝	和光大学現代人間学部非常勤講師
9	５号 （区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者）	まえむら　よしあき 前村　嘉昭	麻生区PTA協議会副会長

資料３

○川崎市社会教育委員条例

昭和24年９月27日条例第34号

改正

昭和26年８月15日条例第36号

昭和28年４月１日条例第14号

昭和32年３月29日条例第12号

昭和34年８月３日条例第23号

昭和42年３月23日条例第18号

昭和46年12月24日条例第61号

昭和47年３月28日条例第38号

昭和49年３月30日条例第34号

平成26年３月27日条例第17号

川崎市社会教育委員条例

第１条　社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条の規定により川崎市に社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

第２条　委員の定数は、20人とする。

２　委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者並びに市民のうちから、教育委員会（以下「委員会」という。）が委嘱し、又は任命する。

３　委員の任期は、２年とする。ただし、再任を妨げない。

４　特別の事由あるときは、委員会は、前項の規定にかかわらず委員を解嘱し、又は解任することができる。

５　委員に欠員を生じたときは、補欠委員を委嘱し、又は任命しなければならない。

６　前項の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第３条　この条例に定めがあるものの外必要な事項は、委員会が別にこれを定める。

附　則

１　この条例は、昭和24年７月１日から、これを適用する。

附　則（昭和26年８月15日条例第36号）

この改正条例は、公布の日から施行する。

附　則（昭和28年４月１日条例第14号）

この条例は、昭和28年４月１日から施行する。ただし、第４条の規定は、昭和28年６月１日から

施行する。

附　則（昭和32年３月29日条例第12号）

この条例は、昭和32年４月１日から施行する。

附　則（昭和34年８月３日条例第23号抄）

1　この条例は、公布の日から施行し、昭和34年５月１日から適用する。

附　則（昭和42年３月23日条例第18号抄）

（施行期日）

1　この条例は、昭和42年４月１日から施行する。

附　則（昭和46年12月24日条例第61号）

この条例は、昭和47年４月１日から施行する。

附　則（昭和47年３月28日条例第38号抄）

（施行期日）

1　この条例の施行期日は、市長が定める。

附　則（昭和49年３月30日条例第34号）

（施行期日）

1　この条例の施行期日は、市長が定める。（昭和49年６月10日規則第69号で昭和49年７月２日から施行。ただし、川崎市立中原公民館に係る改正部分は昭和49年６月15日から施行）

（川崎市立公民館使用条例の廃止）

2　川崎市立公民館使用条例（昭和24年川崎市条例第33号）は、廃止する。

附　則（平成26年３月27日条例第17号）

この条例は、平成26年４月１日から施行する。

○川崎市社会教育委員会議規則

昭和52年１月27日教委規則第１号

改正

平成12年２月１日教育委員会規則第３号

平成26年３月26日教育委員会規則第５号

平成28年１月28日教育委員会規則第１号

川崎市社会教育委員会議規則

（趣旨）

第１条　この規則は、川崎市社会教育委員条例（昭和24年川崎市条例第34号。以下「条例」という。）第３条の規定に基づき、川崎市社会教育委員（以下「委員」という。）の会議（以下「会議」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（選出区分）

第１条の２　条例第２条第２項の委員の選出区分は、次の各号に掲げるとおりとする。

（１）　市内に設置された学校の長

（２）　市内の社会教育関係団体等から推薦された者

（３）　市内在住の社会教育に関する経験を有する市民

（４）　学識経験者

（５）　市内の家庭教育の向上に資する活動を行う者

（議長及び副議長）

第２条　会議は、委員の互選による議長及び副議長を各１名置く。

２　議長及び副議長の任期は、２年とする。ただし、再選されることができる。

３　議長は、会議を主宰し、これを代表する。

４　副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、その職務を行う。

（会議の招集）

第３条　会議は、定例会及び臨時会とする。

２　定例会は、毎月１回これを招集する。ただし、会議は、開催の必要がないと認めるときは、この限りでない。

３　臨時会は、委員定数の半数以上の要請があったとき、又は議長が緊急の必要があると認める場合に限り、これを招集する。

４　会議は、議長が招集する。

５　議長は、会議の招集及び議事の事項等を、あらかじめ委員及び教育長に通知しなければならない。

（議事及び議決）

第４条　会議は、委員定数の半数以上の出席がなければ開くことができない。

２　会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（会議と教育委員会事務局との関係）

第５条　会議は、議案その他に関し必要あるときは、教育長に対し、教育委員会事務局職員の報告及び説明を求めることができる。

２　前項の場合において、関係職員は、会議で意見を述べることができる。

３　会議に必要な庶務は、教育委員会事務局において行う。

（専門部会）

第６条　会議は、教育文化会館、市民館、及び日本民家園並びに青少年の家、少年自然の家及び黒川青少年野外活動センター（以下「青少年教育施設」という。）等の社会教育施設の円滑な運営を図るため、別表の専門部会の欄に掲げる専門部会を置く。

２　専門部会は、臨時委員で構成し、教育委員会が委嘱する。

３　前項の臨時委員は、その者の委嘱に係る専門部会の審議又は調査が終了したときは解職されるものとする。

４　専門部会は、臨時委員の互選による部会長及び副部会長を各１名置く。

５　専門部会は、部会長がこれを召集しその議長となる。ただし、部会長が開催の必要がないと認めるときは、この限りでない。

６　専門部会は、所属する臨時委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

７　専門部会の議事は、出席した臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

８　専門部会の審議又は調査が終了したときは、当該審議又は調査の結果を会議に報告し承認を得なければならない。

９　部会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めその説明又は意見を聴くことができる。

（委任）

第７条　この規則に定めるもののほか、必要な事項は教育長が別に定める。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

附　則（平成12年２月１日教委規則第３号）

（施行期日）

１　この規則は、平成12年４月１日から施行する。

（経過措置）

２　改正前の規則の規定により委嘱され、又は任命された委員で、この規則の施行の際現に在任する委員は、その任期が終了するまでの間、この規則の規定に基づき委嘱され、又は任命されたものとみなす。

附　則（平成26年３月26日教委規則第５号）

この規則は、平成26年４月１日から施行する。

附　則（平成28年１月28日教委規則第１号）

この規則は、平成28年５月１日から施行する。ただし、第６条の改正規定（図書館及び青少年科学館に係る部分に限る。）及び附則の次に別表を加える改正規定（図書館専門部会及び青少年科学館専門部会に係る部分に限る。）は、平成28年６月１日から施行する。

別表（第６条関係）

専門部会	所掌事務	委員の定数	委員の構成
教育文化会館専門部会	館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	10人以内	（１）　区内に設置された学校の長 （２）　区内の社会教育関係団体等から推薦された者 （３）　区内在住の社会教育に関する経験を有する市民 （４）　学識経験者 （５）　区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者
幸市民館専門部会	館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	10人以内	（１）　区内に設置された学校の長 （２）　区内の社会教育関係団体等から推薦された者

			（３）　区内在住の社会教育に関する経験を有する市民 （４）　学識経験者 （５）　区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者
中原市民館専門部会	館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	10人以内	（１）　区内に設置された学校の長 （２）　区内の社会教育関係団体等から推薦された者 （３）　区内在住の社会教育に関する経験を有する市民 （４）　学識経験者 （５）　区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者
高津市民館専門部会	館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	10人以内	（１）　区内に設置された学校の長 （２）　区内の社会教育関係団体等から推薦された者 （３）　区内在住の社会教育に関する経験を有する市民 （４）　学識経験者 （５）　区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者
宮前市民館専門部会	館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	10人以内	（１）　区内に設置された学校の長 （２）　区内の社会教育関係団体等から推薦された者 （３）　区内在住の社会教育に関する経験を有する市民 （４）　学識経験者 （５）　区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者

多摩市民館専門部会	館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	10人以内	（１）　区内に設置された学校の長 （２）　区内の社会教育関係団体等から推薦された者 （３）　区内在住の社会教育に関する経験を有する市民 （４）　学識経験者 （５）　区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者
麻生市民館専門部会	館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	10人以内	（１）　区内に設置された学校の長 （２）　区内の社会教育関係団体等から推薦された者 （３）　区内在住の社会教育に関する経験を有する市民 （４）　学識経験者 （５）　区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者
日本民家園専門部会	園の運営に関し意見を述べるとともに、事業評価を行うこと。	10人以内	（１）　市内に設置された学校の教育職員 （２）　市内の社会教育関係団体等から推薦された者 （３）　市内在住の歴史、民俗に関する知識、経験を有する市民 （４）　学識経験者 （５）　市内の家庭教育の向上に資する活動を行う者
有馬・野川生涯学習支援施設専門部会	施設の運営について調査審議すること。	８人以内	（１）　区内に設置された学校の教育職員 （２）　区内の社会教育関係団体等から推薦された者

			（３）　区内在住の生涯学習に関する知識、経験を有する市民 （４）　学識経験者
青少年教育施設専門部会	各施設における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	15人以内	（１）　市内の小学校及び中学校の教育職員 （２）　市内の社会教育関係団体から推薦された者 （３）　市内在住の社会教育に関する経験を有する市民 （４）　学識経験者

令和４・５年度

報告書

市民館の利用促進に向けた
取り組みについて

令和６（２０２４）年３月

川崎市社会教育委員会議　麻生市民館専門部会

令和４・５年度

川崎市社会教育委員会議麻生市民館専門部会報告書
市民館の利用促進に向けた取り組みについて

目　次

はじめに（報告書作成にあたって）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１

１　麻生市民館専門部会実施経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２

２　あさお一箱古本市について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ７

（１）　一箱古本市の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ７

（２）　あさお一箱古本市実施結果・考察・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ８

（３）　あさお一箱古本市の今後の展開について・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１３

３　麻生市民館専門部会勉強会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１４

（１）　勉強会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１５

（２）　市民館・図書館利用者に対するアンケート調査の実施・・・・・・・Ｐ１９

４　今後の展開について（各委員からの意見）　・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ３２

終わりに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ３７

編集後記 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ３８

【資料編】

目次・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ４０

あさお一箱古本市出店者募集チラシ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ４１

あさお一箱古本市開催チラシ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ４２

あさお一箱古本市出店者及びお客さんアンケート様式・・・・・・・・・・・・・・Ｐ４３

麻生市民館専門部会委員・実施経過等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ４５

はじめに

社会教育施設としての市民館は、生涯学習や市民活動の拠点として地域の交流や、市民が生き甲斐を感じながら楽しく集う場である。専門部会では、如何にしたらこの役割を十分に果たせるのか、議論してきました。市民館の利用促進の観点から、これまでにシニア世代や青少年の利用拡大を目標に事業を行ってきました。

今期は、利用促進に向けた具体的な取組として、下記の２テーマの提案があり協議しました。

① 空き会議室の有効活用について

② 麻生文化センター中庭スペースの有効活用

両テーマとも、市民館利用者としては是非取り組んでほしいことですが、調査・協議の結果、②の「中庭スペースの有効活用」に取り組むこととしました。具体的には「一箱古本市」の実施です。

今回の開催は初めての試みでしたが、空きスペースの有効活用や繋がり作りが図られたと思います。今後中庭スペースの利用促進に広く繋がると考えています。

更に市民館３Ｆの交流スペースについては、これまでにフリースペースとしていろいろな活用案が検討され試行されてきました。今年は、夏休み限定で、中高生・大学生をターゲットに「学習コーナー」として設置されました。その後現在も利用されており、期間の延長が図られています。

今回の事業の実施に当たり、計画から調査・検討・実施にあたり活発に行動していただいた市民館の担当・専門部会メンバーの方々に感謝します。

専門部会メンバーで協議を進める中、今後の「市民館・図書館の運営管理」について、麻生市民館は３年後に指定管理者による運用開始が計画されていることが分かりました。指定管理者制度の導入について担当部署から説明がありましたが、「制度自体良く分からない」「運用上の課題や問題点は何か」などの意見がだされ、具体的にどのような市民館なるのか？市民にとって利用しやすい市民館とは？多くの不明点や疑問点があり、「勉強会」を行いました。

勉強会では、市民館・図書館の利用者を対象に、今後の市民館・図書館の管理・運営や利用についてアンケートをさせていただき、300 名から回答をいただきました。

進め方として、情報・知識共有を主に行いましたが、今後指定管理者制度の実施までに協議検討を進め、区民が「利用しやすい市民館」となるよう貢献できればと思います。

井上俊夫

１　麻生市民館専門部会実施経過

麻生市民館専門部会では、市民館利用促進に向けた「麻生文化センター中庭スペースの有効活用事業」の一環として、あさお一箱古本市を開催した。
本稿では、麻生市民館専門部会実施経過、あさお一箱古本市の概要、あさお一箱古本市実施結果・考察、今後の展開について述べる。

令和４年度においては、第１回専門部会において次回の部会にて令和４・５年度協議テーマを提示することとし、第２回専門部会において、市民館利用促進に向けた取り組みとして２つのテーマ（「テーマ１：空き会議室の有効活用について、事業例：（仮）麻生市民館学習フリースペース試行事業について（案）」及び「テーマ２：麻生文化センター中庭スペースの有効活用について、事業例：（仮）麻生文化センター「一箱古本市」の開催について（案）」）を事務局から提案した。第３回専門部会においては、委員からの御意見を踏まえながら、一箱古本市（読み終わった本、誰かにおススメしたい本を段ボール等の一箱につめ、１日だけの本屋さんになってフリーマーケット形式で販売するイベント）開催を決定した。
令和５年度においては、第１回専門部会において、一箱古本市の実施目的、実施日時・場所、募集数・応募資格などの実施内容及び課題について整理した。第２回専門部会においては、出店者向けのマニュアル案及び出店者・お客さん向けアンケート案を整理した。第３回専門部会においては、一箱古本市の実施結果及び報告書（素案）を提示し、第４回専門部会において報告書（案）を提示した。
なお、令和４年度第２回専門部会において提案した「一箱古本市」ともう一つの「（仮）麻生市民館学習フリースペース試行事業について（案）」については、会議室での展開とはならなかったが、市民館内のウォールギャラリー横のスペースで実現した。具体的な取組内容について、６ページの「学習フリースペース事業の実施について」で取り上げる。

(1) 令和４年度専門部会

①令和４年度第１回
「今後市民館・図書館のあり方」や、参考資料の協議テーマについて、委員からの御意見を踏まえながら、第２回専門部会において、市民館から令和４・５年度協議テーマを提示することとした。

②令和４年度第２回
今回の開催場所である麻生文化センター中庭スペースについては、屋根もあり、一定程度のスペースもあるいが有効活用されていない実状があった。そこで、区役所の中庭が令和５年３月にリニューアルされることを契機としながら、このスペースの有効活用を図るとの提案を行った。

具体的には、コミュニケーション・つながりづくり、空きスペースの有効活用、麻生市民館事業の周知・情報提供を目的として、一箱古本市の開催や、図書館リサイクル本の出店も検討することとした。

今後の検討課題としては、1店舗あたりの出店スペースの想定、現金の授受の可否 、販売物の内容、他都市の実施状況の調査・ヒアリングに実施があがった。

③令和4年度第3回

第 2 回の専門部会を踏まえ委員から御意見を募り、中庭スペースの有効活用事業の一箱古本市については、次のような御意見を頂戴した。

先日、図書館側に10人くらいが寒いところで並んでいました。活用を考えていただくとよいと思います。

この提案にも基本的に賛同します。”読書のまち”を掲げる川崎市の取り組みにこうした活動が加わることはプラス効果になるとい思います。営利目的に傾かない、また、他の目的で訪れる人の支障にならないようなものにしたいものです。

「市民館職員」だけの運営ではなく、「図書館の方々」、「子ども達の相手の活動をしている市民団体」、「子育て中の親」等々の共同計画による運営が望まれます。連携する団体を幅広く考えることが大事です。「中庭スペース」しかり「市民館事務所下のステージ」ですが、暗い。この暗さを解決するには、使用方法により明るくするライトを。スイッチは目立たない所に別づくり。

これまで有効に活用されていなかったスペースですので、専門部会として、活用を考えるというのは良いと思います。合わせて、まちのひろば(コミュニティ施策)、図書館との連携で、事業を拡げ、協働して行うことで、今後の市民館の活性化につながると感じます。

一箱古本市のアイデアはとてもいいと思う。定期的に開催すると、「読書のまち・かわさき」運動も盛り上げられます。図書館関係者のお話を聞き、かつ、各地の事例調査をして、近隣の大学図書館司書課程の学生なども関係してもらって運営主体をつくることができるといいのではないか。また、古本市が面白いと思っている参加者も運営主体にかかわってもらえるよう呼びかけたり、その方が居住地などで一箱古本市をしてもらえるようになるといいと思います。開催が積み重なれば、図書館・市民館連携イベントなども可能になりそうである。

以上の委員の御意見を踏まえながら、次のとおり市民館の考え方を提示した。

（中庭スペースの有効活用については）ご意見にございますとおり、「読書のまち・かわさき」や市民館・図書館連携などを踏まえながら、コミュニティ活性化の観点から進めていく必要があると考えております。
「一箱古本市」につきましては、基本的に、民間団体が主催する事例が多くなっております。昨年 11 月に実施した岸和田市立図書館（市直営施設）（別紙2）にヒアリングしたところ、応募者には、事前に店主マニュアルをお渡しし、お堀の公園に 35 店が出店し、金銭授受が想定される場を市が作ることについては、特に議論にはならなかったとのことでした。
本市においては、事業の継続性や金銭授受等の観点から、民間の団体等が運営主体となることが望ましいと考えております。また、運営手法については、前述の店主マニュアルに屋号や値付け、スケジュール、売上集計報告などの記載があり、ノウハウを活かすことができると考えております。
今後の検討課題としては、引き続き運営主体の決定及び直営の場合の金銭授受の可否があります。

その後の検討の中で、中庭スペースの有効活用については、市民館事業として初の試みであると想定されるから、まずは運営主体を市（市民館）としてノウハウを蓄積し、事業目的がもっぱらの営利目的ではないことから、金銭授受については可能として整理を行った。その結果、麻生市民館専門部会における市民館の利用促進に向けた「中庭スペースの有効活用事業」として、一箱古本市を開催することとした。

(2)令和 5 年度専門部会

①令和 5 年度第 1 回

一箱古本市の開催にあたり、委員の御意見を踏まえながら、具体的な実施内容を整理した。「あさお一箱古本市」の名称で開催するとともに、実施日時は令和 5 年 9 月 16 日（土）10 時～15 時とし、多くの集客を見込めることから、子育てフェスタと同日開催とした。場所は麻生文化センター（麻生市民館 2 階）中庭スペース（下記）とし、募集数・応募資格は 15 店舗、麻生区在住・在勤・在学の 18 才

以上の個人・団体(古本販売を事業としてない)、出店料は無料にする方向とした。
今後の対応としては、店舗配置・出店スペースの計測、必要スタッフ数の算出、店主向けマニュアルの作成、今後の作業スケジュールを示した。

②令和５年度第２回
実施・準備・評価という観点から、事前説明会にて配付する店主マニュアルの項目(案)及び出店者向けアンケート項目(案)(以下)を示した。

○店主マニュアル項目(案)

準備物	項目
古本、テーブル・いす、本を入れる箱、 店名の看板・ＰＯＰ類・飾り、大きめのビニール袋、現金を入れるケース、 釣り銭、筆記用具、電卓、店主マニュアルなど	(1)会場での出店場所について (2)本の冊数・箱・販売について (3)スリップについて (4)値付について (5)釣り銭について (6)前日の搬入希望について

タイムスケジュール	項目
9：00～ 事務局にて店主受付開始 (売上集計用紙・アンケート配付) 10：00 販売開始 14：30 撤収に向けての準備 15：00 販売終了 (売上集計用紙・アンケート回収) 16：00 撤収完了	(1)雨天及び開催の可否について (2)駐車場について (3)受付について (4)店番の仕事について (5)トイレ・ごみについて (6)SNS 発信について (7)撤収について

○出店者向けアンケート項目(案)

質問テーマ	項目
満足度	全体の満足度
参加動機、広報	参加理由、イベントを知った広報媒体
会場	出店エリア、ブースの大きさ・場所
交流	他の出店者、お客との交流
対応	サポート体制、スタッフの対応
その他意見	中庭スペースの他の活用法、意見など
売上	金額

以上の項目や、委員からの意見を踏まえ、出店者アンケート(案)にあわせ、お客さん向けアンケート(案)を作成することとした。

③令和5年度第3回及び第4回

第3回において、あさお一箱古本市の実施結果と令和4・5年度協議テーマに基づく、報告書(素案)及び第4回において報告書(案)を提示・確認した。

【参考】学習フリースペース事業の実施について

1　検討経緯について(令和4年度第3回専門部会以後)

会議室の有効活用による事業実施にあたって、市民館においては貸館業務として会議室利用者や歳入の確保の観点も考慮する必要がある。また、夏の試行実施を想定すると、コロナ禍前である令和元年度6月～9月の第1～3会議室及び和室の空き状況を調べたところ、8月が最も高い結果となった。

ターゲットしては、お盆連休の社会人、夏休みの学生、図書館の閲覧者(7,8月に満席となることが多い)などを想定し、実施を検討するならば、8月中の午前及び午後対象とし、週末に翌1週間分、開放会議室等の一覧をHP等に掲載する方向を想定する。ただ、課題として、他の月は概ね会議室利用率が高く、通年開放や他の期間に拡大する余地は乏しいと考えた。

一方で、令和元年度専門部会にて新設された交流スペースについては、限られたスペースの中で、特定の方による長時間の占有が見受けられ他の利用者から苦情もあったこと、またコロナ禍もあり閉鎖していた。

以上を踏まえ、会議室の活用ではなく、学習コーナー創出（実質的には交流スペースのリニューアル）という形式で、次のとおり実施した。

2　実施内容について

○目的：若年層への市民館の認知度向上、学習機会(場所)の確保

○主なターゲット：中高生、大学生(学生の利用が無い時は、一般利用可)

○開設期間：令和5年7月12日～9月30日

※利用実態を踏まえ、学習コーナーとして当分の間継続する。

○実施場所：市民館3階スペース(計6席)

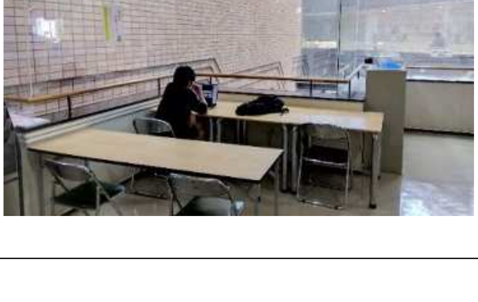

２　あさお一箱古本市について

(1)一箱古本市の概要

ア 一箱古本市とは

読み終わった本、誰かにおススメしたい本を段ボール等の一箱につめ、1日だけの本屋さんになってフリーマーケット形式で販売するイベントである。お客さんや店主さん同士で会話を楽しみながら、人や本との出会い、つながりを作ることを目的としている。

2005年から東京の谷中・根津・千駄木で行われている「不忍ブックストリートの一箱古本市」で初めて開催され、書店や個人出店者が一堂に集まり、多種多様な古本の販売と交流を通じて地域の文化を豊かにすることを目指している。

一箱古本市は、地域の本と人を結ぶイベントとして、全国各地で毎年開催され、2023年は全国各地で累計150回ほど開催・予定である。

イ 広報・出店者募集について

一箱古本市については、市内初開催であることが想定され、まずは認知度の向上が課題であった。

そこで、出店者募集にあたり、通常の市民館講座の広報の主軸である市民館HP・チラシ配架に加え、SNSや各メディア、専門部会委員の所属団体、その他図書館関係団体、区内で活動されている方等へ幅広く広報を展開した。メディア掲載実績については、タウンニュース麻生区版(2023.8.4)、マイタウン(2023.8.14HPのみ掲載)、東京新聞（2023.8.25朝刊）の記事でも取り上げられた。出店者については、区内を中心に11組の応募があった。

ウ 事前説明会の実施について

一箱古本市開催にあたり、出店経験に乏しい出店者の応募が想定され、開催イメージを掴んでもらうとともに、出店者向けの共通ルールを理解してもらうことが重要であった(出店経験者は1組)。

事前説明会には9組にご参加いただき、みなまき一箱古本市(講師：みなまき一箱古本市実行委員会助っ人・どんぐりの輪代表　迫 祐子 氏)による講話、店主マニュアルの説明や、開催場所の下見を行った。

なお、出店者からの質問としては、箱は必ず必要か・平置き販売は可能かなど一箱古本市のルールに関わるもの、無料譲渡会であるという誤認識、スリップ(値札)挟み込み・事前搬入・備品持込み費用の有無、ベンチの使用の可否など、幅広い質問をいただき、できる限り柔軟な対応を行った。

⑵ あさお一箱古本市実施結果・考察

ア 当日の開催状況について

開催当日の９月 16 日(土)は９時から受付を開始し、10 時から販売を開始した。９組と麻生図書館(リユース本配布)が出店し、天候は曇りであったが、日中は気温が 30 度近くになることが想定されたことから、開始時間前に「当日の流れ」と「水分補給の徹底」を出店者に伝えた。なお、中庭スペースの入口付近には、販売開始を待つお客さんが複数名並んでいた。

中庭スペースについては、麻生文化センター入口の延長線上にあり、ガラス越しに様子が見えるため、多くのお客さんが流れて来た。同日開催の子育てフェスタの影響もあり、午前中は特に親子連れを中心に賑わい、午後は客足が落ち着いてきた。

絵本・小説・マンガなど、幅広いジャンルの本が出店され、お客さんと店主だけではなく、店主同士が会話をする様子も見受けられた。なお、開催の様子については、タウンニュース麻生区版(2023.9.22)でも取り上げられた。

イ 出店者のアンケート結果（出店者９組）

問1 本イベントに参加された理由について教えてください（複数回答可）

	１．一箱古本市に興味があった	２．イベントを知り思い立った	３．自分の持っている本を紹介したかった	４．楽しそうな企画だった	５．本の処分に困っていた	６．その他※	回答者数
回答数	3	3	1	5	5	1	9
構成率	33.3	33.3	11.1	55.6	55.6	11.1	

※本愛好家の友人とこの企画について話し合いができたこと。発展させるつながりのもとになった。
「楽しそうな企画だった」、「本の処分に困っていた」がそれぞれ55.6％となった。

問2 出店場所（中庭スペース）について教えてください。

	１．満足※1	２．どちらでもない※2	３．不満足	計
回答数	5	3	0	8
構成率	62.5	37.5	0.0	100.1
上記の理由※	※1 空きスペースの活用と雨が降っても大丈夫。	※2 ・途中、陽射しが強かった（場所が端だった所以かもしれません）。 ・入口からの地続きで入りやすい。蚊が多い。午後から日向だったので暑かった。 ・暑いので中のスペースだと嬉しかった。お客様も暑いのでゆっくり足を止めてくれないので、中がいいです。		

※（「上記の理由」のみ回答者）子育てフェスタと一緒だったから、この場所も良かった。
「満足」が62.5％、「どちらでもない」が37.5％となった。

問3 出店ブース（1．5m×1．5m）の大きさについて教えてください。

	１．狭かった	２．妥当である	３．広かった	計
回答数	0	9	0	9
構成率	0.0	100.0	0.0	100.0

「妥当である」が100.0％となった。

問4 他の出店者との交流について教えてください。

	1.とてもできた	２.ある程度できた	３．あまりできなかった	４．ほとんどできなかった	計
回答数	0	7	2	0	9
構成率	0.0	77.8	22.2	0.0	100.0

「ある程度できた」が77.8％、「あまりできなかった」が22.2％となった。

問5 お客さんとの交流について教えてください。

	1.とてもできた	２.ある程度できた	３．あまりできなかった	４．ほとんどできなかった	計
回答数	3	6	0	0	9
構成率	33.3	66.7	0.0	0.0	100.0

「とてもできた」、「ある程度できた」で100％となった。

問6 一箱古本市をまたやってみたいと思いますか？

	1.やってみたい※	２.やりたくない	3.わからない	計
回答数	7	0	1	8
構成率	87.5	0.0	12.5	100.0
（上記の理由）	※ ・本当に処分に困っていた（本なので捨てることができず）のでよかったです。 ・本に関わる活動が好きなので。 ・今回は絵本。次回は児童書がたくさんある。			

「やってみたい」が87.5％、「わからない」が12.5％となった。

＊各設問に個別に回答しているため、回答者数が一致していない。
＊複数回答や小数点以下第2位を四捨五入しているため、構成率の合計が100%にならない場合がある。

問7 今回の一箱古本市のほかに、中庭スペースの活用についてアイデアがあれば、教えてください。

・子ども遊びの会、科学実験（あそび）の会（水を使えてよさそう）など
・とてもちょうどいいスペースです。JAZZセッション会などどうでしょうか？ホスト（各パートのミュージシャンは確定でいて、飛び入りで参加したい方がそのパートを演奏できる形態をセッションといいます）のミュージシャンを共に見にきた人が演奏したり、歌ったりします。見ている人も楽しく、演奏したい人も楽しい。イベント前出の告知で参加する人はやりたい曲の譜面を各自5枚ほど用意しいただいたりする必要はありますが、演奏したい人はほぼこのルールを知っています。
・子どものおもちゃ、衣料等

ウ お客さんのアンケート結果

問１　どちらから参加されましたか

	麻生区	麻生区以外の川崎市	町田市・稲城市・多摩市・横浜市	その他	計
回答数	45	5	7	0	57
構成率	78.9	8.8	12.3	0.0	100.0

「麻生区在住」が78.9%と大半を占め、町田市等の隣接する市からの参加者が12.3%となっている。

問２　あさお一箱古本市に来た動機を教えてください

	たまたま（子育てフェスタに来て）	たまたま（子育てフェスタ以外で来て）	一箱古本市に興味があった	古本に興味があった	計
回答数	26	1	25	5	57
構成率	45.6	1.8	43.9	8.8	100.1

「たまたま（子育てフェスタに来て）」が45.6%と最も多かったが、一箱古本市に興味があったが43.9%とほぼ同じ結果となっている。

問３　麻生市民館に何回来たことがありますか

	はじめて	１～２回	３～５回	６回以上	計
回答数	3	4	4	43	54
構成率	5.6	7.4	7.4	79.6	100.0

「6回以上」が79.6%と大半を占め、「はじめて」は5.6%と最も少なくなっている

問４　このイベントに参加し、市民館の講座やイベントに関心を持ちましたか

	はい	いいえ	計
回答数	47	1	48
構成率	97.9	2.1	100.0

「はい」が97.9%となっている。

※各設問に個別に回答しているため、回答者数が一致していない。
※小数点以下第2位を四捨五入しているため、構成率の合計が100%にならない場合がある。

【自由意見（中庭スペースの有効利用・開催してほしいイベントについて）】

- もう１回古本市をしてほしい。次は出たい。
- 生音楽演奏（ギター・オカリナ）
- 古本市にはピッタリ
- ブックカフェ
- 中庭スペース。ゆったりして素てきです。一箱古本市よいです。ぜひ継続を。
- スケッチ大会

エ 考察

今回、「市民館の利用促進」に向けた「中庭スペースの有効活用事業」として、一箱古本市を開催した。具体的な目的としては、コミュケーション・つながりづくり、空きスペースの有効活用、麻生市民館事業の周知・情報提供としたが、アンケートの実施結果も踏まえながら、それぞれについて考察する

①コミュケーション・つながりづくり

当日の様子を見ると、お客さんと店主だけではなく、店主同士が会話をする様子も見受けられた。

前述の出店者のアンケート結果からも、お客さんとの交流は「とてもできた」「ある程度できた」で 100%、他の出店者と交流は「ある程度できた」が 8 割弱となった。また、一箱古本市を「またやってみたい」は 9 割弱となった。

本が媒介となって会話の糸口となり、一箱古本市独特のゆったりとした雰囲気も相まって、コミュケーション・つながりづくりの視点から一定の成果があった。

②空きスペースの有効活用

中庭スペースについては、普段、図書館開館前の閲覧席希望者の列や、ベンチに座っている方を時折見かける程度である。

本スペースは、屋根があり、ガラス張りで通りがかりの図書館利用者等の視界にも入る特徴がある。その特性を踏まえると、スペースを全般的に使用する一箱古本市に向いており、有効活用につなげることができた。

③麻生市民館事業の周知・情報提供

お客さんのアンケート回答数は 57 にのぼり、実際はその数以上の方が一箱古本市を訪れた。会場入口付近には、開催チラシのほか、市民館関連資料も配置した。ただ、麻生市民館に「はじめて」来た方は 6%弱で、新規利用者獲得に課題を残した。一方で、一箱古本市に参加し、市民館の講座やイベントに興味を持った方が 98%となった。

一箱古本市開催は、おおむね市民館の利用促進のきっかけになったと考えられる。

あさお一箱古本市（2023.9.16）の感想

麻生市民館専門部会　市民委員　徳田富美恵

【当日の天候】

・薄曇りで、風はあまりなく、暑かったですが、なんとか凌げる程度でした。

・暑さ対策は出店者さんがそれぞれ工夫されていました。小型扇風機を持参した方もいました。

・午後からは出店場所①（写真一番奥）のあたりが直射日光があたって暑そうでしたが、少し場所をずれて避けていました。

【会場設営】

・出店者さんはそれぞれスムーズに出店場所に着き、準備をされていた印象です。

・図書館開館前の席を取る方の列への対応も、出店者にはあらかじめ伝えられていたので、出店準備には問題無い様子でしたが、列に並ぶ方が若干戸惑っていたようです。

【出店者の様子】

・店舗数も多くなく、説明会ですでに顔を合わせていたせいか、準備の段階から出店者さん同士が、挨拶を交わさたり、手伝ったりしながら、とても和やかな様子でした。

・店舗のレイアウトや本の展示の仕方などは、皆さんそれぞれ工夫されていて、眺めるだけでもとても楽しめました。

・出店者さんが他の店舗に訪れて、本の話が弾んだり、購入したりする様子も多く見られました。

・各店舗に並ぶ本のジャンルが、他店とあまり重複していなかったので、良かったと思いました。

【アンケート】

・ボードを見ると、シールを貼るだけで回答できる、ということがすぐ分かるので、声をかけてお願いするとほとんどの方が快く引き受けてくれました。

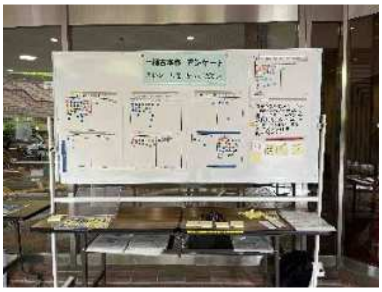

・質問の内容も簡単でわかりやすかったので、回答しやすかったと思います。

・ご協力のお礼ということで、しおりとクリアファイルをお渡しできたのも良かったと思います。

【その他】

・事前の説明会で丁寧に説明され、資料にも詳しく記載されていたので、当日は出店者さんにおまかせの部分も多く、あまり主催者が細かく管理しないことで、おおらかな雰囲気が作れたのかなと思いました。

・「職員の方たちが、準備からずっと親身になって対応し、会場でもずっと見守ってくれ、この場を良いものにしよう思っていることが伝わり、良かった。」と仰る出店者さんがいらっしゃいました。

・来場した方から、「ぜひ今後も続けて開催してほしい。」「機会があれば自分も出店したい。」というご意見を複数伺いました。

・今回利用した中庭スペースが、「古本市」という催しにとても向いているように思いました。子育てフェスタとの同時開催というのも、良い効果があったと思います。

(3) あさお一箱古本市の今後の展開について

前述のとおり、市民館の利用促進に向けた「中庭スペースの有効活用事業」として、一箱古本市を開催し、コミュニケーション・つながりづくり、空きスペースの有効活用、麻生市民館事業の周知・情報提供について、一定の成果があった。

開催前から一箱古本市の認知度について、懸念をしていた。しかしながら、お客さん向けアンケートから、あさお一箱古本市に来た動機について、「たまたま」と「一箱古本市に興味」がほぼ同数であった。また、一箱古本市に出店したかった、今後出店したいなどの声や問い合わせも受けた。ただ、子育てフェスタと同日開催ということで、多くの集客につながったと考えられ、「一箱古本市」の単独開催については、慎重な検討が必要である。

一方で、中庭スペースで今後開催してほしいイベント等について、古本市のほか、音楽活動、ブックカフェ、スケッチ大会のご意見があった。中庭スペースは住宅地が隣接しているため、音楽活動等の音が発生する事業は困難と考えられるが、ご意見も踏まえながら、中庭スペースの有効活用を今後も検討し、施設の有効活用、ひいては市民館の利用促進につなげたい。

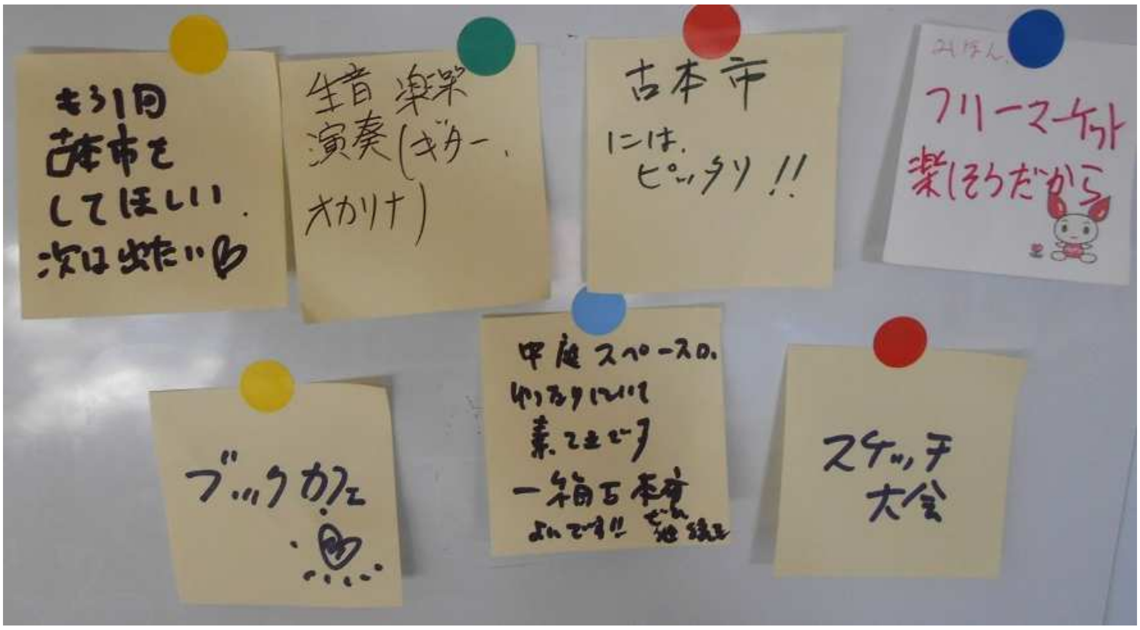

３　麻生市民館専門部会勉強会について

はじめに

麻生市民館専門部会の令和 5 年 2 月 22 日に開催された定例会は、主な議題が来年度の協議テーマであった。市民館側から提案されたテーマは「中庭スペースの有効利用」で、その一環として「一箱古本市」を開催してみたいとのことであった。指定管理者制度導入が「決定」と、令和 4 年 8 月 18 日に開催された定例会で教育委員会事務局から説明があったが、指定管理者制度についてよくわからないため、指定管理者制度について取り上げる必要があるのではないかという意見が、その時出席した 6 人の委員のうち、4 人から出された。

しかし、市民館側の対応は「専門部会のテーマとしてそぐわない」、「市として指定管理者制度導入はパブリックコメントなどを踏まえ決定した。専門部会は制度的な意味でのご意見はありがたいが、それに基づいて制度自体を変えていくことは難しい」であった。それに対して「制度を変えるというより、指定管理者制度導入でどうなるのか、知りたい。ほかの市の事例も知りたい。利用者も指定管理者制度を知らないので、意見など聞いてみたい」「指定管理者制度をより良い市民館にするようにというプラス志向で勉強したい」「市民の意見を聞く前に、専門部会メンバーでフリートークしたい」などの意見が出された。それを部会長が「(来年度の協議テーマとしては、) 中庭スペースの有効利用でいいと思うが、指定管理者制度の勉強会をしましょう」とまとめ、勉強会を行うこととなった。

なお、専門部会として勉強会を開催する場合は、あくまでも専門部会メンバーで、他の参加者は原則として認められないとの説明が、館長からあった。 そこで、麻生市民館での社会教育振興事業の歴史を知っている方のほか、市民館・図書館は同じ指定管理者によって一体管理・運営される予定であるが、専門部会メンバーは図書館についての状況がよくわからないため、図書館の事情に詳しい方々に、アドバイザーとして入っていただくこととした。勉強会の予算がないため、アドバイザーになっていただいた皆様には無料で足を運んでいただいた。ここで、あらためて感謝を申し上げたい。

以下、令和 5 年度で催開した麻生市民館専門部会の勉強会、勉強会での意見から麻生市民館専門部会有志が実施した市民館・図書館の利用者へのアンケート調査結果を紹介する。

(1)勉強会の開催

ア 第１回勉強会

①開催日時など

・日　時：令和５年４月 10 日（月）14：00～16：45

・場　所：麻生市民館第２会議室

・出席者：井上俊夫、菅原陽子、徳田富美恵、田澤梓、角南ゆり絵、角田季美枝（以上、麻生市民館専門部会委員）、堀川万記子、岡本正子（以上、川崎の図書館ともの会）、石井よし子（里山フォーラム in 麻生）

②議題

・麻生市民館、図書館設立時の市民の期待

・今後の勉強会の持ち方

・その他

③議事概要

・川崎市図書館の戦後からの動向や市民との関わりについて、堀川さんから話題提供いただいた。

・「川崎市の市民館・図書館の管理・運営の考え方（案)」に対する川崎の図書館ともの会、川崎の文化と図書館を発展させる会の陳情活動について報告いただいた。

・勉強会参加者のそれぞれの「市民館の活動で楽しかったこと」を共有した。

・麻生文化センター開設当時の式典パンレット、麻生文化センターだより第１号など、設立当時の資料を回覧して、麻生文化センター開設の市民への期待を情報共有した。

・指定管理者制度についてわからないこと、知りたいことなど、意見を共有した。

・今後の勉強会の方向性として、①専門部会勉強会としての立ち位置を（指定管理者制度導入に対する立ち位置）確認ないし共有して、勉強会の成果をまとめて届ける、②欠席された方の意見や、今回出していないけれど追加して言いたい意見などを次回に共有して分類してまとめにつなげる――とした。

④主要資料

・堀川万記子（川崎の図書館ともの会代表）「川崎の図書館の履歴」

・石井よし子（里山フォーラム in 麻生事務局長、元麻生市民館社会教育指導員）
「活動のそばにいつも市民館があることを考える」

・角田季美枝（和光大学非常勤講師）『「社会教育」「生涯学習」の教育行政での位置づけと指定管理者制度』

・川崎市「今後の市民館・図書館のあり方」（概要版）
・川崎市「市民館・図書館の管理・運営の考え方」概要版

イ 第２回勉強会

①開催日時など
・日　時：令和 5 年 4 月 28 日（金）14：00～16：45
・場　所：麻生市民館第 2 会議室
・出席者：井上俊夫、菅原陽子、徳田富美恵、田澤梓、角南ゆり絵、角田季美枝（以上、麻生市民館専門部会委員；ただし角田は鶴川駅での事故のため 1 時間ほど遅刻）、堀川万記子、岡本正子（以上、川崎の図書館ともの会）

②議題
・指定管理者制度導入についての意見交換
・今後の勉強会についての意見交換

③議事概要
・4 月 10 日以降に追加で考えた意見について共有した。
・図書館関係者の活動やすでに指定管理者制度を導入している施設の状況、「市民館・図書館の管理・運営の考え方」（概要版）などについて情報共有して、指定管理者制度導入について、ブレーンストーミングでさらに意見を共有した。
・いままで出された意見について、緊急性と重要性で分類し、次回以降の勉強会で取り組める内容を検討した。
・すぐにできることとして、菅原委員から提案があった 6 月 2～7 日のサークル祭の参加者に対して指定管理者制度導入についてのアンケート調査を実施することとした。また、部会委員の所属団体の関係者にもアンケート用紙配布など協力を依頼することとした。
・今までの勉強会の状況を定例会（5 月 17 日開催予定）で報告して、アンケート調査実施の了承を検討してもらうこととした。

④主要資料
・4 月 10 日勉強会議事要約
・4 月 10 日勉強会で出た意見
・川崎市「市民館・図書館の管理・運営の考え方」（概要版）

ウ 第 3 回勉強会

①開催日時など

・日　時：令和5年7月3日（月）10:15～12:00
・場　所：麻生市民館第2会議室
・出席者：井上俊夫（11:30で早退）、菅原陽子、徳田富美恵、田澤梓、角南ゆり絵、角田季美枝（以上、麻生市民館専門部会委員）、堀川万記子、岡本正子（以上、川崎の図書館ともの会）

②議題
・アンケート集計中間報告
・「麻生区らしさ」についての意見交換

③議事概要
・アンケートの最終期限を7月7日まで延期することとした。
・アンケートの回収箱の引き取り、集計など分担を決めた。
・「麻生区らしさ」については、「麻生区の社会教育施設はどうなってほしいの？どんな麻生区になってしてほしい？という会ができたらいい」「地域にねざす活動をしている団体の方に話を聞くといいのでは」「市民館や図書館で市民の意見を聞く場（結論を出す場でなくてもいい）がほしい。いろいろな意見を持っている人がいるということを共有することが大事では」「意見を言っても長年変わっていないという現実もある」などの意見があった。

④主要資料
・アンケート集計中間報告

エ 第4回勉強会
①開催日時など
・日　時：令和5年7月28日（金）13：00～14：45
・場　所：麻生市民館実習室
・出席者：菅原陽子、徳田富美恵、田澤梓、角田季美枝（以上、麻生市民館専門部会委員）、堀川万記子、岡本正子（以上、川崎の図書館ともの会）

②議題
・アンケート調査最終報告
・勉強会の今後

③議事概要
・専門部会として今回のアンケート結果を、社会教育委員会議に報告するほか、

市民館への掲示などで公表したいので、定例会で検討してもらうこととする。
・今後の勉強会の方向性については、勉強会開催の当初の目的を確認し、「指定管理者制度について学びたい」という点については、①アンケート公表で終わりにする、②今年度さらに勉強会をやれるなら、すでに指定管理者制度が導入されたところの話を聞くことをしたい、③勉強会で説明会を実施する（専門部会メンバー限定）という意見が出た（結論は出さなかった）。
・また、「指定管理者制度が導入されても麻生区らしい市民館にするための要望をまとめたい」については、「多摩区から麻生区が分区して以降、地権者の意向などでどんどん緑がなくなっていった。今後、こんなまちになってほしい、という「まちづくり」に対する市民の意見を聞く場がほしい。現在もこども会議などいろいろ取組みはあるが、実際は、行政の縦割りで市民の意見が横ぐしできているのかどうかわからない。」という状況をふまえて、①過去の歴史を学んで、まちづくりについて考える市民を増やすような学習の場であってほしい、②指定定管理者制度が導入されても、市民と行政がともに学ぶ場としての市民館であってほしい、という意見が出た。
・今後の勉強会の具体的な内容について、今後の専門部会定例会で検討をするよう提案する。

④主要資料
・アンケート調査最終集計結果

⑵市民館・図書館利用者に対するアンケート調査の実施

アンケートの質問や問いかけ方などは集まる時間を十分調整することができなかったため、メールで意見交換して作成した。最終的なアンケート用紙を資料として文末に掲載する。また、グーグルフォームも使ったほうが若い世代の回答を増やすことができるのではという意見から、和光大学の岩本陽児先生のご協力を得て、アンケート用紙と同じ質問（ただし回答はすべて必須とした）で QR コードから回答できるように設計した。アンケート用紙の回答は角田が、QR コードでの回答は田澤委員が管理し、最終的に角田に送付してもらって、角田が集計し、集計結果を８月２日開催の定例会で報告した。集計にあたっては、居住地による特徴がわかるように居住区分の分類も示すようにした。

以下、実施期間、調査方法、集計結果などを紹介する。

ア 実施期間・調査方法・回収状況

アンケート用紙での調査実施期間はサークル祭の開始の 2023 年 6 月 2 日から 7 月 20 日までである。当初は 6 月 30 日を調査終了としていたが、回答協力を依頼した方からの返送待ちのものがあったため、7 月 7 日を〆切にするとした。しかし、返送待ちのものが届かなかったこともあり、最終的に 7 月 20 日まで延長した。アンケート用紙の配布は勉強会有志が目的を口頭で伝えておこなったほか一部郵送した。サークル祭の期間は回収箱を数か所に設置したが、サークル祭終了後は、市民館入り口近くに１か所設置した（写真１）。また、その回収箱のそばに質問用紙と鉛筆を置いて、回答を呼びかけた（写真２）。

一方、グーグルフォームの調査は 6 月 2 日から 7 月 7 日 23:59 である。勉強会有志が目的を伝えて QR コードと回答先リンクをメールもしくはLINE で配布した。

回収状況はアンケート用紙 257（うち有効 245、有効回収率 95.3%）、グーグルフォーム 55 であり、有効回答数は 300 である。

写真１（上）：市民館入り口に置かれたアンケート回収箱

写真２（下）：回収箱のそばにおかれたアンケート用紙と鉛筆

イ 集計結果

１）回答者属性

年代別でみると、一番多かったのは 70 代（全体の

グーグルフォームの回答者で一番多かったのは 50 代である（グーグルフォーム

回答者全体の 40%)。また、居住区分別で一番多いのは麻生区で、232 人(全体の 77%)である（表１)。

表１　アンケート調査回答者の居住地と年代

	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代	90 代	合計
麻生区	0	4	3	12	9	45	66	35	3	177
麻生区(GF)	1	0	4	18	22	8	0	2	0	55
麻生区以外の川崎市	0	0	1	1	1	8	16	2	0	29
隣接市	0	0	2	0	3	4	16	5	0	30
その他	0	0	0	0	1	3	2	3	0	9
合計	1	4	10	31	36	68	100	47	3	300
合計（割合）	0%	1%	3%	10%	12%	23%	33%	16%	1%	100%

（注）GF はグーグルフォームの略。隣接市は町田市、多摩市、横浜市、稲城市である。以下も同じ。

２）麻生市民館の利用頻度（単一回答）

どの居住区分でも一番多いのは「1 年に１～数回程度」である（表２)。「それ以上（1 月に 3 回以上)」の利用は麻生区以外に多そうである。

表２　麻生市民館の利用頻度（単一回答）

	(1) 1 年に 1 ～数回程度	(2) 1 月に 1 ～2 回程度	(3)それ以上	無記入	合計
麻生区	68	49	48	12	177
麻生区(GF)	39	10	6	0	55
麻生区以外の川崎市	16	6	7	0	29
隣接市	16	3	10	1	30
その他	4	1	2	2	9
合計	143	69	73	15	300
合計（割合）	48%	23%	24%	5%	100%

３）麻生図書館の利用頻度（単一回答）

どの居住区分でも一番多いのは「1 年に１～数回程度」である（表３)。それ以上（1 月に 3 回以上）の利用は麻生区民が多そうである。市民館と図書館で利用頻度の傾向が異なるのは、図書館は居住地域の近所にある図書館を利用しており、市民館は講座やイベントなどの内容、利用者の関心によって麻生区以外の

市民も利用しているからかもしれない。そのあたりは次の市民館及び図書館の利用目的の回答から推測できるところがある。

表３　麻生図書館の利用頻度（単一回答）

	(1) １年に１～数回程度	(2) １月に１～2 回程度	(3)それ以上	無記入	合計
麻生区	70	40	52	15	177
麻生区(GF)	39	13	3	0	55
麻生区以外の川崎市	17	7	1	4	29
隣接市	16	6	4	4	30
その他	5	0	1	3	9
合計	147	66	61	26	300
合計（割合）	49%	22%	20%	9%	100%

４）麻生市民館の利用目的（複数回答）

どの居住区分でも一番多いのは「市民館が関わる公的な学びの講座やイベントへの参加、参画」である（表４)。「サークル活動団体や市民団体などが主催する講座やイベントへ参加する」は麻生区民以外も多く参加していることがわかる。

なお、「その他」で記入があった内容は、「利用していない」、「コンサート」、「集会」、「絵、写真などの展示を見る」、「あさお福祉まつり、あさおまつり」、「事情によりこの十年近くは利用出来なかった会議等」である。

５）麻生図書館の利用目的（複数回答）

どの居住区分でも一番多いのは「読みたい本を読んだり借りたりするため」である。図書館の専門職がかかわる「知りたいことや郷土誌や地域の調査や研究に資する本の相談をする」は、全体でみると、四番目であった（表５)。

ちなみに、「その他」で記入があった内容は、「不利用」、「多摩区在住なので、これから考えたい。」、「以前は調べ物をするのに利用。今はネットで電話番号簿で他地域のことを調べることもある」、「利用していない」、「パンフレット類などの地域の紙情報収集の為」、「手話サークル」、「おはなしたまてばこのコーナー（本の紹介など）を楽しむため」、「トイレ」、「CD の貸し出し」、「音読ボランティア」である。

６）市民館・図書館の運営について利用者としての意見(単一回答)

利用者として、市民館・図書館について意見をいいたいか、尋ねたところ、ど

の居住区分でも一番多いのは「わからない」である（表６）。
なお、どのような意見なのか尋ねていないのにもかかわらず、アンケート用紙の余白に書いてあった内容は積極的な意見として紹介しておく。「利用する人に割安の駐車券が欲しい駐車料金が高すぎる」、「図書館に大きな文字の本を増やしてほしい」、「駐車場をもっと安くしてほしい」、「相模原市なので（今日はコンサートに来ました）」、「駐車料（原文ママ）の料金が公共施設にかかわらず高すぎる」、「駅にバス通りを渡らなくて良いように歩道橋をつけてほしい。１つあるが遠回りです」、「診療所のエレベーターを常に開放してほしい。年寄、階段は大変。大回りすればいいといわれるかもしれないが」、「反対署名運動をしたらどうでしょうか？」、「交流会があればお互いにいいのでは」、「プラス面になるように」、「利用者目線は大事」、「メヤス箱あるといいのに」、「自由に入れられる箱がほしいです」、「他の地域の図書館や市民館とくらべてみると残念なこともある。意見のいえる場がほしい」

表４　麻生市民館の利用目的（複数回答）

	（1）市民館（生涯学習支援課）が関わる公的な学びの講座やイベントへの参加、参画	(2) 地域活動、サークル活動、市民活動等で仲間に会い、活動を行うため	(3)サークル活動団体、市民活動団体などが主催する講座やイベントに参加する	(4)情報に出会う場（ふらっと来て市民館や区内、市内、県や国などの情報を知る）	(5)その他	無記入
麻生区	95	83	73	41	6	19
麻生区(GF)	14	23	14	16	5	0
麻生区以外の川崎市	17	8	12	4	0	0
隣接市	15	7	13	5	0	2
その他	3	2	3	1	1	3
合計	144	123	115	67	12	24

表５　麻生図書館の利用目的（複数回答）

	(1) 読みたい本を読んだり借りたりするため（児童書含む）	(2) 書架を巡りながら様々な本に出合える楽しみ	(3) 知りたいことや郷土誌や地域の調査や研究に資する本の相談をする	(4) 雑誌や新聞を読みため	(5) 読み聞かせなどに参加するため	(6) その他	無記入
麻生区	129	53	31	43	13	11	26
麻生区(GF)	46	16	6	6	0	3	0
麻生区以外の川崎市	14	7	4	2	2	4	5
隣接市	8	4	3	6	0	3	10
その他	1	1	1	3	1	0	5
合計	198	81	45	60	16	21	46

表６　市民館・図書館の運営について利用者としての意見(単一回答)

	(1) 述べたい	(2) 述べたくない	(3) わからない	無記入	合計
麻生区	59	9	84	25	177
麻生区(GF)	11	11	33	0	55
麻生区以外の川崎市	10	4	11	4	29
隣接市	6	5	18	1	30
その他	3	0	3	3	9
合計	89	29	149	33	300
合計（割合）	30%	10%	50%	11%	100%

７）川崎市の市民館・図書館への指定管理者制度導入の認知状況（単一回答）

川崎市の市民館・図書館への指定管理者制度導入を知っているか尋ねたところ、一番多かったのは「知らない」76%（麻生区民だけでみると「知らない」は74%）である（表７）。なお、アンケート用紙の余白に「今日知りました」という記入があった。

表７　川崎市の市民館・図書館への指定管理者制度導入の認知状況（単一回答）

	(1) 知っている	(2) 知らない	無記入	合計
麻生区	43	132	2	177
麻生区(GF)	16	39	0	55
麻生区以外の川崎市	7	22	0	29
隣接市	2	26	2	30
その他	1	8	0	9
合計	69	227	4	300
合計（割合）	23%	76%	1%	100%

８）指定管理者制度の認知状況（単一回答）

指定管理者制度そのものについて知っているかどうか尋ねたところ、一番多いのは「知らない」71%(麻生区民は72%)であった（表８）。アンケート用紙の余白に「前頁を読み、大まかにつかみました」、「民営化、半官半民のような事ですか」、「お金があるが図書館や市民館の内容をしらない会社がうけるのがとてもヤダ」という記入があった。

表８　指定管理者制度の認知状況（単一回答）

	(1) 知っている	(2) 知らない	無記入	合計
麻生区	49	125	3	177
麻生区(GF)	14	41	0	55
麻生区以外の川崎市	12	17	0	29
隣接市	5	23	2	30
その他	2	7	0	9
合計	82	213	5	300
合計（割合）	27%	71%	2%	100%

９）麻生市民館および図書館への指定管理者導入の留意点（それぞれ複数回答）

市民館では回答の多い順に、第１位「公的で自由な学びの場（各講座やイベント、研修など）の継続」、第２位「施設の利用のしやすさ（快適性、ルールの弾力的運用）の向上」、第３位「社会教育施設としての公共性・公平性・専門性」である（表９）。一方、図書館では、第１位が「施設の利用のしやすさ（快適性、ルールの弾力的運用）の向上」、第２位「社会教育施設としての公共性・公平性・専門性」、第３位「指定管理者の運営や評価について市民（利用者）の意見が反映されるシステム作り」である（表 10）。市民館と図書館の役割の違いから来る内容もあるが、共通して留意してほしいという要望もあることがわかる。

自由記述（全回答後述）では、市がしっかり管理をして指導してほしい、それぞれの専門性を生かしてほしいという意見も見られる（図書館については選書、分類など具体的な意見も）。また、働く人の労働環境についての危惧も書かれている。自由記述は「市民館」も「図書館」も多いので、箇条書きにて紹介する。

まずは「市民館」の指定管理者制度導入の留意点は以下のとおりである。

・（５）に於て管理者の交代もスムーズに為されるようにと思います

・区民が何を必要とし何を望んでいるかのアンケート調査を行い、それを考慮したシステムや内容を考えるべきと思います

・安価で平等。できれば無料

・（１）が継続的に維持されること。突然破たんすることのない様に特に配慮してほしい。

・導入されてみないと？

・民間に移すことを一日も早く市民に伝えてほしいです

・できれば直営が望ましい

・（１）～（５）は市直営でも指定管理者制度どちらでも留意しなければならないと思う

表９　市民館への指定管理者制度導入の留意点（それぞれ複数回答）

	(1) 社会教育施設としての公共性・公平性・専門性	(2) 公的で自由な学びの場（各講座やイベント、研修など）の継続	(3) 各区それぞれが抱える地域課題への各区らしい対応	(4) 施設の利用のしやすさ（快適性、ルールの弾力的運用）の向上	(5) 指定管理者の運営や評価について市民（利用者）の意見が反映されるシステム作り	(6)お気づきの点があれば	無記入
麻生区	107	110	54	105	88	13	21
麻生区(GF)	30	41	19	40	23	0	0
麻生区以外の川崎市	19	18	7	15	12	5	2
隣接市	9	13	4	13	4	0	8
その他	4	2	1	3	2	1	2
合計	169	184	85	176	129	19	33

表 10　図書館への指定管理者制度導入の留意点（複数回答）

	(1) 社会教育施設としての公共性・公平性・専門性	(2) 相談事業の継続	(3) 各区それぞれが抱える地域課題への各区らしい対応	(4) 施設の利用のしやすさ（快適性、ルールの弾力的運用）の向上	(5) 指定管理者の運営や評価について市民（利用者）の意見が反映されるシステム作り	(6)お気づきの点があれば	無記入
麻生区	114	63	59	109	81	15	23
麻生区(GF)	34	16	23	45	25	1	0
麻生区以外の川崎市	17	8	9	19	12	4	3
隣接市	13	2	8	12	4	1	7
その他	3	1	1	3	3	0	3
合計	181	90	100	188	125	21	36

・目的がないと行けない場所ではない場所
・社会教育の専門家を継続的に育てる環境を作ること。いきがい搾取にしてはならないと思います
・委員会を作り、その数を市民から必ず同数出しすべての決定を委員会に委ねること
・社会教育施設は市民にとり重要な役割を果たす大事な場所です。市が市民に責任ある運営をして頂きたいと思います
・利用者のモラルも向上してほしい
・民間業者に任せるだけではなく、区、市がしっかりと指導力を発揮することが必須とおもいます（当然利用者の意見も反映しつつ）
・来館して、まず、問い合わせをする事務所は市民館の顔です。市民に寄り添う態度、姿勢が大切です
・導入すべきではない（専門家が育たない）

また、「図書館」の指定管理者制度導入の留意点の自由記述は以下のとおりである。

・本の点検。汚れ etc 他と比べひどい
・多少新書が少なくなったから入れ替えてほしい
・直営にすべきである
・郷土資料があること。図書館の基本的機能（資料の収集と保存）を保つ司書が

いること
・働く人の条件がきちんと守られるか。目にみえないところだが、めぐりめぐって図書館の質に反映されると思います
・海老名市（？）の図書館のように商業的になりすぎない方がよいと思います
・遠方の人は来にくい
・民間業者に任せるだけではなく、区、市がしっかりと指導力を発揮することが必須とおもいます（当然利用者の意見も反映しつつ）
・利用者同志、職員と共によりよい図書館とするために話し合う懇談会を実施してほしい
・指定管理が勝手に図書の選書はだめ。委託料の明確化（税金です）
・ＮＤＣは使ってほしい
・どこの部署から来るかわからない公務員より専門性があるのでは
・専門職の配置。図書館司書資格
・蔵書をふやし専門書増

10）市民への説明会の必要性（単一回答）

市民館、図書館への指定管理者制度導入について説明会は必要か尋ねた。どの居住区分でも「必要だと思う」が一番多い。麻生区民だけでは 70%が「必要だと思う」と回答している（表 11）。こちらの問いでは理由を尋ねていないのにもかかわらず、余白に意見の記入があるので、紹介しておこう。
「説明会開催するなら土日祝にして下さい」、「大きな理由はなに？」、「導入の大きな理由が知りたい」、「川崎市はいつも市民が知らないうちに物事がどんどん決ってしまう」、「なぜそうするのか知りたい」、「利用者の声を聞く制度がほしい」

表 11　市民への説明会の必要性（単一回答）

	(1) 必要だと思う	(2) 必要だと思わない	(3) わからない	無記入	合計
麻生区	130	10	34	3	177
麻生区(GF)	33	9	13	0	55
麻生区以外の川崎市	20	4	5	0	29
隣接市	16	1	12	1	30
その他	6	1	2	0	9
合計	205	25	66	4	300
合計（割合）	68%	8%	22%	1%	100%

ウ まとめ

麻生市民館・図書館の利用者300人の意見を尋ねたところ、「川崎市の市民館・図書館への指定管理者導入について知らない」、「指定管理者制度について知らない」、「川崎市の市民館・図書館への指定管理者制度導入について市民への説明会が必要」がそれぞれ約7割と多かった。アンケート回収箱を図書館に設置していなかったので、どちらかといえば市民館の利用者の意見といったほうがいいかもしれない。

川崎市が市民館・図書館への指定管理者制度導入を決定したのは、川崎市教育委員会資料や社会教育委員会議議事録などによれば、令和4年5月である。麻生市民館専門部会でアンケート調査を実施した令和5年7月であっても利用者の多くが指定管理者制度の導入を知らないことがわかった。教育委員会の会議などで事務局が委員からの質問に対して回答しているとおり、「市民への説明会は行わない」というのが教育委員会事務局の姿勢だが、「市民への説明会が必要」という市民の声はどうしたら届くのだろうか。

また、アンケート調査結果は、主要な集計結果について市民館に掲示したほか（写真３）、専門部会定例会で報告した資料が社会教育委員会議で共有された後、社会教育委員会議の資料の一部として川崎市のウエブサイトに掲載されている[1]。この内容を見て市民館や図書館の利用者、あるいはまだ利用していない市民が指定管理者制度導入にどれぐらい関心をもってくれるかわからない。他の区ではこのような調査をしていないため、類似の結果になるとは限らないので、今回の調査結果が川崎市全体の傾向ではないかもしれない。

写真3　主要な集計結果は、市民館入り口で8月8日～10月10日掲示した

しかし、戦後から市民と行政職員が協働してつくりあげてきた川崎市の社会教育だが、指定管理者制度導入によって行政職員がかかわる範囲は確実に格段と少なくなっていく。指定管理者団体のほうが専門性が高い場合であっても継続して同じ団体が運用していくとは限らない。であれば、社会教育に関心のある市民をどう増やしていくのかが今後の課題になるだろう。各市民館専門部会や図書館専門

---

[1] 「川崎市社会教育委員会議資料及び会議録」の令和5年度第4回定例会議（令和5年9月27日）「会議資料一式」の一部として収録されている（5～14ページ）。以下から閲覧、ダウンロード可能である（令和5年11月22日確認）。
https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000144105.html

部会がそのためにどのような貢献ができるのかが問われていくだろう。今回、麻生市民館専門部会有志が行った調査は、ささやかながら、その第一歩にはなったのではないか。

謝辞
　麻生市民館専門部会有志のアンケート調査に回答いただいた皆様に、心より感謝申し上げます。

（文責：角田季美枝・和光大学非常勤講師、麻生市民館専門部会委員）

（資　料）

市民館・図書館の今後の管理・運営や利用についてのアンケート

2022 年 8 月、川崎市は全市の市民館・図書館に指定管理者制度を導入するという文書「市民館・図書館の管理・運営の考え方」を公表しました。現在、市民館・図書館は市の直営を基本として一部、施設管理・窓口業務を中心に民間事業者等を活用していますが、管理・運営を一括して民間事業者等に任せるのが「指定管理者制度」です。指定管理者制度導入によってどのような市民館・図書館になるのか、「市民館・図書館の管理・運営の考え方」の記述からは具体的な内容がよくわかりません。

そこで、市民館・図書館の利用者のみなさんに、今後の市民館・図書館の管理・運営や利用についてのご意見を伺いたく、アンケートを実施することといたしました。アンケートの回答につきましては、集計した結果を何らかの形で報告できればと思っております。

ご多忙とは思われますが、以下、ご回答にご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

麻生市民館専門部会有志

（※専門部会は市民館が市民にとってより良い施設、運営になるよう、各区が設置している会議です）

2023 年 5 月 31 日

Q1　麻生市民館の利用頻度を教えてください。（以下から１つ〇をつけてください）

（１）１年に１～数回程度　（２）１月に１～２回程度　（３）それ以上

Q２　麻生図書館の利用頻度を教えてください。（以下から１つ〇をつけてください）

（１）１年に１～数回程度　（２）１月に１～２回程度　（３）それ以上

Q３　麻生市民館をどのように利用していますか？（該当するもの全てに〇をつけてください）

（１）市民館(生涯学習支援課)が関わる公的な学びの講座やイベントへの参加、参画

{ サークル祭、PTA 研修、地域教育会議、里山フォーラム、子育て関連講座やイベント、市民自主企画事業、哲学風カフェ、平和人権学習、男女共同参画事業、郷土誌関係事業、多文化共生事業、日本語学習、青年教室(障がい)等々 }

（２）地域活動、サークル活動、市民活動等で仲間に会い、活動を行うため

（３）サークル活動団体、市民活動団体などが主催する講座やイベントに参加する

（４）情報に出会う場（ふらっと来て市民館や区内、市内、県や国などの情報を知る）

（５）その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

Q４　麻生図書館をどのように利用していますか？（該当するもの全てに〇をつけてください）

（１）読みたい本を読んだり借りたりするため（児童書含む）

（２）書架を巡りながら様々な本に出合える楽しみ

（３）知りたいことや郷土誌や地域の調査や研究に資する本の相談をする

（４）雑誌や新聞を読むため

（５）読み聞かせなどに参加するため

（６）その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

Q５　市民館、図書館は、市民のための公共施設です。その運営について、利用者として意見を述べたいと思いますか？（以下から１つ〇をつけてください）

（１）述べたい　（２）述べたくない　（３）わからない

⇒質問は裏面にもあります。

Q6　川崎市の市民館・図書館は、今後「指定管理者制度」を導入する計画があります。
それについて、ご存知でしたか？（以下から1つ○をつけてください）
（１）知っている　　（２）知らない

Q7　指定管理者制度がどういうものか知っていますか？（以下から1つ○をつけてください）
（１）知っている　　（２）知らない

Q8　麻生市民館に指定管理者制度が導入されるのであれば、どの点に留意したらよいかあてはまるものすべてを選んでください。
（１）社会教育施設としての公共性・公平性・専門性
（２）公的で自由な学びの場（各講座やイベント、研修など）の継続
（３）各区それぞれが抱える地域課題への各区らしい対応
（４）施設の利用のしやすさ（快適性、利便性、ルールの弾力的運用）の向上
（５）指定管理者の運営や評価について市民（利用者）の意見が反映されるシステム作り
（６）（お気付きの点があればご記入ください　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

Q9　麻生図書館に指定管理者制度が導入されるのであれば、どの点に留意したらよいかあてはまるものすべてを選んでください。
（１）社会教育施設としての公共性・公平性・専門性
（２）相談事業の継続
（３）各区における興味・関心、地域の特徴への対応
（４）施設の利用のしやすさ（快適性、利便性、ルールの弾力的運用）の向上
（５）指定管理者の運営や評価について市民（利用者）の意見が反映されるシステム作り
（６）（お気付きの点があればご記入ください　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

Q10　市民館、図書館に指定管理者制度が導入されることについて、説明会が必要だと思いますか？（以下から1つ選んでください）
（１）必要だと思う　　（２）必要だと思わない　　（３）わからない

以下、回答いただいている、あなたについて教えてください。

Q１１　お住まいの地域はどちらですか？（以下から1つ選んでください）
（１）麻生区内　（２）麻生区以外の川崎市
（３）麻生区に隣接する町田市、多摩市、稲城市、横浜市
（４）その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

Q１２　年代を教えてください。（以下から1つ選んでください）
（１）10代　（２）20代　（３）30代　（４）40代　（５）50代　（６）60代
（７）70代　（８）80代　（９）90代

ご協力いただき、大変ありがとうございました！

４　今後の展開について（各委員からの意見）

今後の展開

菅原陽子

麻生市民館を利用する立場を活かし、長きにわたり様々な会議にて提案してきたこと（注１）が近年少しずつ形になり、実際に実現している。市民・利用者からの会議における意見や提案が議事録として何年保管され、それらを市民館で働く方や関係者が読めるようになっているのだろうか。積み重ねられた貴重な意見やアイディアを必要なときに掘り起こし、活用できるようにしておきたい。今後の課題としてほしい。

市民館専門部会である以上、将来指定管理者が導入される可能性の高い麻生区であるからこそ、勉強会を今後も続けてほしい。人によっては「まだはっきりしない事を考えるのは如何なものか」と言われるが、私は、はっきりしてからでは手遅れで、今だからこそ消失させてはいけない部分、あってはならない、やってはいけない事柄をはっきりさせておくべきと考える。

市民館は誰のものなのか。指定管理者制度導入になっても、市民・利用者が専門職員・自治体職員と共に学ぶ場であり続けてほしい。箱貸し業務に傾かない施設、なにより、社会教育施設であるべきだと考える。

市民館の業務の内容や公共性、人材育成や専門性が軽視されていくような危機感を感じる。自治体の民営化・民間委託を進め、スリム化のために人員や経費の削減にスピードがかかっている。「市民館は誰のものなのでしょう」。「歴代の職員の方々が育んできた宝。地域のもの、利用者のもの。」と声を大にして言いたい。

注１

１　多目的トイレの存在の明確化

２　３階の調理室側の壁のギャラリー化

３　３階のチラシコーナーにテーブルを置き短時間会議･勉強をする場づくり

４　３階会議室真下の野外ステージの利用

５　２階ギャラリーから図書館入口のガラス中庭スペースの有効利用

今期の取り組みについての感想と今後の展望

徳田　富美恵

中庭スペースの有効活用事業として、あさお一箱古本市が実施出来たことは、今年度の大きな実りだ。当日は子育てフェスタとの同時開催も功を奏し、多くの方が来場された。終日和やかな雰囲気の中、参加者同士のコミュニケーションやつながりづくりという目的にも、初回としては十分な成果があげられたと思う。

このあとも継続して実施し、主催者は市民が担うべきだが、昨今の市民の意識として、イベントには参加したいが、イベントの企画運営等に関わるのは負担と考える人が非常に多い事を考えると、ゆっくりと時間をかけて主催者になる人材を育てていく事が大切だと思う。まずは出店者募集と同時に当日のお手伝いを募るなどして、このイベントに興味関心を持ってくれる方を広く募り、その活動を通じて大いに楽しさや達成感を味わってもらい、更に関心を深めて、活動に主体的に関わってもらえるような仕組みを提供すべきだ。

今回の古本市当日の様子を見ていても、古本市ならではの魅力に共感する市民は、麻生区には多く居ることが推察できる。今後継続していく中で認知度を上げ、このイベントに関わる人を増やしていかれれば、さらなる目的達成につながると確信している。

また、今年度は市民館の指定管理者制度導入に関する勉強会も継続して取り組んだが、導入までの具体的な検討状況がこれから順次公開されていくこの時期に、不確定な部分について不安視するのではなく、これから先の麻生市民館が市民にとってどのような役割を果たし、どのように市民の期待に応えていくかを見極めていく事が重要だと考えている。指定管理者にバトンを渡していくためにも、今、私たちが目指す方向をはっきりさせ、最後までしっかりした足取りで前進し続けたい。

古本市　市民館の今後の有効活用の展望について

田澤　梓

古本市や市民館 3 階フロアの勉強用フリースペースの開放は、今まであまり市民館を活用していなかった方が市民館を利用してもらえる仕組みとして、とてもよい取り組みになったと思う。

市民館が市民の生涯学習を支援するための教育機関として機能するためにも

多くの麻生区民に市民館を活用していただきたい。そのためには 3 つのポイントがあると考える。

1　「市民参加型企画」市民館主催の学級、講座の開催だけでなく、市民参加型の企画や、公募（市民自主企画事業よりもっとハードルの低いもの）を行うなど、広く市民に市民館の活用方法を知っていただき、市民館がやりたいことの実現できる場として認知され、実施してもらうこと。

2　「継続」古本市や 1 のような企画が単発の企画として終わりになってしまうのではなく、継続して参加しやすい場が開かれ続けることが大切。そのために、PDCA サイクルをまわせるような連続した計画の作成、指定管理者制度導入も含めた数年越しの計画も視野にいれておくことが大切と思う。

3　「多様性の理解と支援」市民参加型において、関わる方も関わり方も多様であることを理解することが大切である。その中で主体的な担い手となるような方を育成するような支援も必要になってくると思う

試行錯誤しながらではあるが、専門部会が市民館の力強いサポーターとしてともに歩めるような存在になっていくとよいと考える。

今後の展開についての意見

角田季美枝

1　中庭スペースの有効活用について

十何年も中庭スペースの有効活用について市民団体などから提案があったが、なかなか実行できていなかったと聞いた。今回、「一箱古本市」の提案を江上職員がされ、実施された。市民からの要望が実現するのに長い時間がかかっているとはいえ、実現に対して専門部会が貢献できたのであるなら、非常にうれしいことだと思う。

麻生文化センターという建築物が市民館と図書館の複合施設としてあるため、それをプラスに活用できるよう、市民館だけではなく図書館にとっても活用できるといい空間のひとつが中庭スペースである。幸い中庭スペース自体の面積はこぢんまりとしており、大掛かりなイベントはできないので、ある意味、身の丈にあったイベントを企画できる。

来年度以降、市民館、図書館の関係者と話し合って中庭スペース有効活用年間計画をつくれるといいのではないか。すでに１年間で開催すべき事業はあるの

で、その隙間でできることを考えてみたらどうだろう。一箱古本市をまたやってみてもいいし、ブックカフェをしてみてもいいし（同時開催でもいいかもしれない）、主催事業でつくられた絵本や紙芝居の披露、市民提案事業の紙芝居の上映会もいいかもしれない。

また、中庭スペース以外に有効活用できそうな空間があるのであれば、かつての提案もふりかえって、実現の可能性を検討してはどうだろうか。その際、社会教育施設同志の市民館と図書館の連携を試みてもいいのではないか。市民館だけではなく図書館の関係者と話し合いながら、いろいろな可能性を実現できるといいのではないか。行政としてどちらが責任をもつのか、など、行政内部の調整の課題はあると思うが、長期的に市民館や図書館が市民にとって居心地のよい場所になるように、市民館・図書館のスペース有効活用実行委員会のような団体で運営できるといいのではないかと思う。そして、市民がつながる空間づくりを市民館や図書館の職員や専門部会のメンバーがサポートできるといいのではないか。

麻生市民館、麻生図書館の指定管理者制度導入までそう時間はないが、試す価値は大きいと思う。

２　今後の指定管理者制度に関する学習会について

麻生市民館専門部会の勉強会は、部会メンバー限定である。今年度実施した有志のアンケート調査でわかった現状（利用者の意向など）に対して、市民に指定管理者制度について周知するには勉強会では限界がある。また、勉強会で「勉強」してもそれを周りに広げる役割を各委員に求めるのも負担が大きい。さらに、今年度勉強会を開催したが、勉強会はもう終わりたいというメンバーもいることもあり、これ以上はしないほうがいい。

ただ、「市政だより」でもまだ「市民館・図書館への指定管理者制度導入」をアナウンスしていない（2024 年１月末現在）。できるかどうかわからないが、「麻生市民館だより」のような広報媒体で、「指定管理者制度導入」の連載コラムをつくってはどうか。どのようなアナウンスを書くべきかについての勉強会であれば、麻生市民館専門部会で可能ではないか。

麻生市民館専門部会単体の勉強会よりむしろ、社会教育委員会議専門部会の研修を行ってほしい。指定管理者制度についての検討状況、進捗状況について、そこから見えてきている課題などについて、専門部会に知らせてほしい。指定管理者制度導入のデメリットといわれているところをどのように克服しようとし

ているのか、なども聞いてみたい。麻生市民館専門部会というより、今後の指定管理者制度導入で、各専門部会がどのような役割を担うべきなのかという共通認識を得ることや教育委員会事務局との意見交換が必要と思われる。なお、講師としては、教育委員会事務局や社会教育委員などで、資料はいままで公開された資料で間に合うところが多い。各区で開催するより全体でおこなえば一度ですむ。対面で参加できない場合はZOOM併用でもいいだろうし、動画の記録を取って期間限定で視聴可能であると、その場ではわからなかったことの理解を深めることもできる。それを提案してはどうか。

社会教育委員会議に報告されている各専門部会の館長報告やいままでの教育委員会議事務局の専門部会からの意見聴取をした議事録からも、他区でも同様な疑問などをもっている専門部会のメンバーはいるようなので、麻生市民館専門部会から提案してはどうか。

また、専門部会以前の運営審議協議会では交流会が開催されていたと耳にはさんだ。今後、それぞれの地域で指定管理者制度がうまくいっているのか、問題が出てきているのかなど、専門部会の委員間で年１回でもいいので共有する場がほしい。今までの川崎市教育委員会事務局などの資料ではそのような場を想定していないようだが、上記のような研修会を一度することで、そのような場をつくることを考えてもらえないだろうか。

あさおー箱古本市・フロアスペースの利用・今後の市民館の活用について

角南ゆり絵

中庭スペースの有効活用について、麻生区らしさ、人が夢を持てるような企画は何か、多くの方々の思い、検討から実施までの道のりを考えると市民館の事業としてあさおー箱古本市を初めて実現できたことは大きな第１歩だったのだということを改めて感じた。

市民館３階フロアの勉強用フリースペースとしての活用も、学生さんから大人の方まで学習スペースとして利用していて、非常によいと思う。今後も市民の提案型参加型のコミュニティーの場として、学びや情報提供・情報交換の場として、多くの方が利用できるとよいと思います。また PTA の活性化にもつながるよう協力連携していけるとよいです。

＜終わりに＞

今期の活動を振り返りますと、委員同士の意見交換が沢山出来たと感じています。また長期にわたり検討・提案してきた事が、少しずつですが対策が進んだと考えています。しかし、近い時期に市民館・図書館が指定管理者による運営に替わることが計画されており、事前に検討できることは検討しておくべきと考えます。利用者が求める「麻生市民館」とは？　麻生区らしい運用とは？まだまだ検討・改善すべきことも沢山あると思います。麻生市民館専門部会として、しっかり討議しておく必要があると考えます。

先ず、今期の活動が改善に結びついた主な事例は、ふたつ挙げられます。

① 中庭スペースの有効利用
今期は市民館職員の多大な努力により「一箱古本市」が実施できました。好評であったし良い事例になったと思います。今後、継続し更に改善を加えることにより、ひとつの柱になっていくと考えます。しかし、これはスペース利用の一例であり、まだまだ沢山の利用案が検討・試行できます。

② ３階事務室からエレベータ前までのフリースペースの活用
フリースペースの活用については、これまでにいろいろな案や意見が出され、検討・試行されましたが、定着しませんでした。今期、夏休みの勉強に使用できる場所としてスタートしましたが、平日の夜間も使用されるようになってきました。夜間は、細かい文字を見るには照度が足りないように思える。改善を加えながら、更に使い易いスペースとして定着して欲しい。

他にホール入り口（右側）の野外ステージの活用、イベントや学習のパンフレット置場の改善など、利用しやすい市民館を目指して検討・試行を進めていきたいと思います。

昨年、市民館の指定管理者制度についての計画が示され、パブリックコメントの募集がありました。そのタイミングで委員から提案があり、「指定管理者制度」について、勉強会をスタートさせました。制度を学ぶことはできましたが、制度の導入が決まっていない現在では、いま一歩、議論が踏み出せなかったと思っています。しかし、いまのうちに議論すべきことも見えてきました。例えば、市民館利用上の問題、課題についての話合いや改善策の提案の仕方、麻生区らしい市民館の利用方法　など

これからも利用の拡大、利用しやすい市民館をめざして議論を進めていきたいと考えています。

井上俊夫

麻生市民館専門部会報告書　編集後記

川崎市立王禅寺中央中学校長　山本　浩之

　　一箱古本市はまさにコロナ禍明けの象徴のように私の目に映った。売ること、買うことを主眼としない、本を介して見知らぬ人が会話を交わす光景は新鮮だった。学習コーナーは利用状況こそ日により異なっているのかもしれないが、こうしたスペースを必要とする人がいたことが確かめられた。

　一つ一つの積み上げで、市民館の存在価値を高める取組みを続けることの大切さを感じた２年だった。

麻生区文化協会役員　横川　博行

　市民館は生涯学習の場であり、市民のふれあいの場である。一箱古本市は市民館の中庭スペースの活用の観点から企画されたが、コロナ禍からの復活の年としてふれあいの促進の面から見ても意味のある取り組みであり、今後継続的な定着が望まれる。３階の学習スペースの設営についても、会議室待ちの高齢者が座る場所もないような制約された管理状態から積極的に踏み出したところに意義がある。

麻生区地域教育会議議長　井上　俊夫

今期は、市民館利用の促進に向けて、中庭の活用「一箱古本市」と３階フリースペースの活用「学習コーナー」に取組みました。中庭スペースは、これまであまりクローズアップされてこなかったが、古本市の実施で各種イベントや事業に活用できる可能性が出てきた。今後に期待したい。

　市民館は２年後、指定管理者制へ移行するにあたり、今期は勉強会を行ったが、今後も専門部会として「市民が使い易い市民館」めざして取り組みたい。

麻生市民館サークル連絡会会長　菅原　陽子

４・５年度は考えることの多い時期となった。市民館施設内で活用されていないデッドスペースの３階事務受付横の通路に学生や利用者の勉強コーナ設置。２階の中庭スペースを古本市会場として実現出来たことなど、今後もアイディア次第でとても魅力のある場となる。

　私も６月のサークル祭で利用する予定である。

　専門部会であるからこそ、今後の市民館の変化、指定管理者制度導入にむけ、勉強会が開かれた事は大変有意義だった。継続を希望する。

市民委員　徳田　富美恵

コロナ禍での経験は、「豊かさ」を再確認する好機になった。人と集うこと、ともに学ぶことが、私の生活を豊かにしてくれていることを噛み締めた。その生活を支える場として、川崎の「市民館」を大切に思っている。今、日本全国で、公民館を見直す動きがある。辛い時にこそ、その豊かさが、まるで砂漠の中の一滴の雫のように心を潤してくれるものだと、みんなが感じているのだと思っている。

市民委員　田澤　梓

「麻生区らしい市民館の在り方」とはと、専門部会の方々と意見を出し合った２年間でした。市民館の設立時の事や指定管理者制度について話しをきくと、時がたつにつれて環境も変わり、「在り方」も変わっていくものと感じました。その中でも専門部会として、大切にしたいこと、取り組んできたことを、報告書を通じて感じていただけたらと思います。

和光大学現代人間学部非常勤講師　角田　季美枝

市民館専門部会の役割とは何だろう。この間の「市民館・図書館への指定管理者制度導入について市民への説明不要」という教育委員会事務局のスタンスはやはり納得できない。老朽化する施設の建替も課題と過去の専門部会の定例会で聞いた。『今後の市民館・図書館のあり方』の「市民館・図書館に今後求められる役割」に「学びと活動を通じたつながりづくり」がある。指定管理者制度もテーマにした今後の麻生市民館・図書館のあり方の学習会開催を、専門部会こそが提案すべきではないだろうか。

麻生区ＰＴＡ協議会副会長　角南　ゆり絵

今年は専門部会の委員就任一年目ということで勉強させていただくことばかりでしたが、勉強会なども通じて市民館の今後のあり方について考えるよい機会となりました。

麻生区民の方に市民館を広く活用していただくことは区民の皆さん、地域の未来をよりよくするものだと思います。そのためのお手伝いを専門部会として行っていけたらと思っております。

資料編

目次

・あさおー箱古本市出店者募集チラシ
・あさおー箱古本市開催チラシ
・あさおー箱古本市出店者向けアンケート（様式）
・あさおー箱古本市お客さん向けアンケート（様式）

・あさおー箱古本市出店者募集チラシ

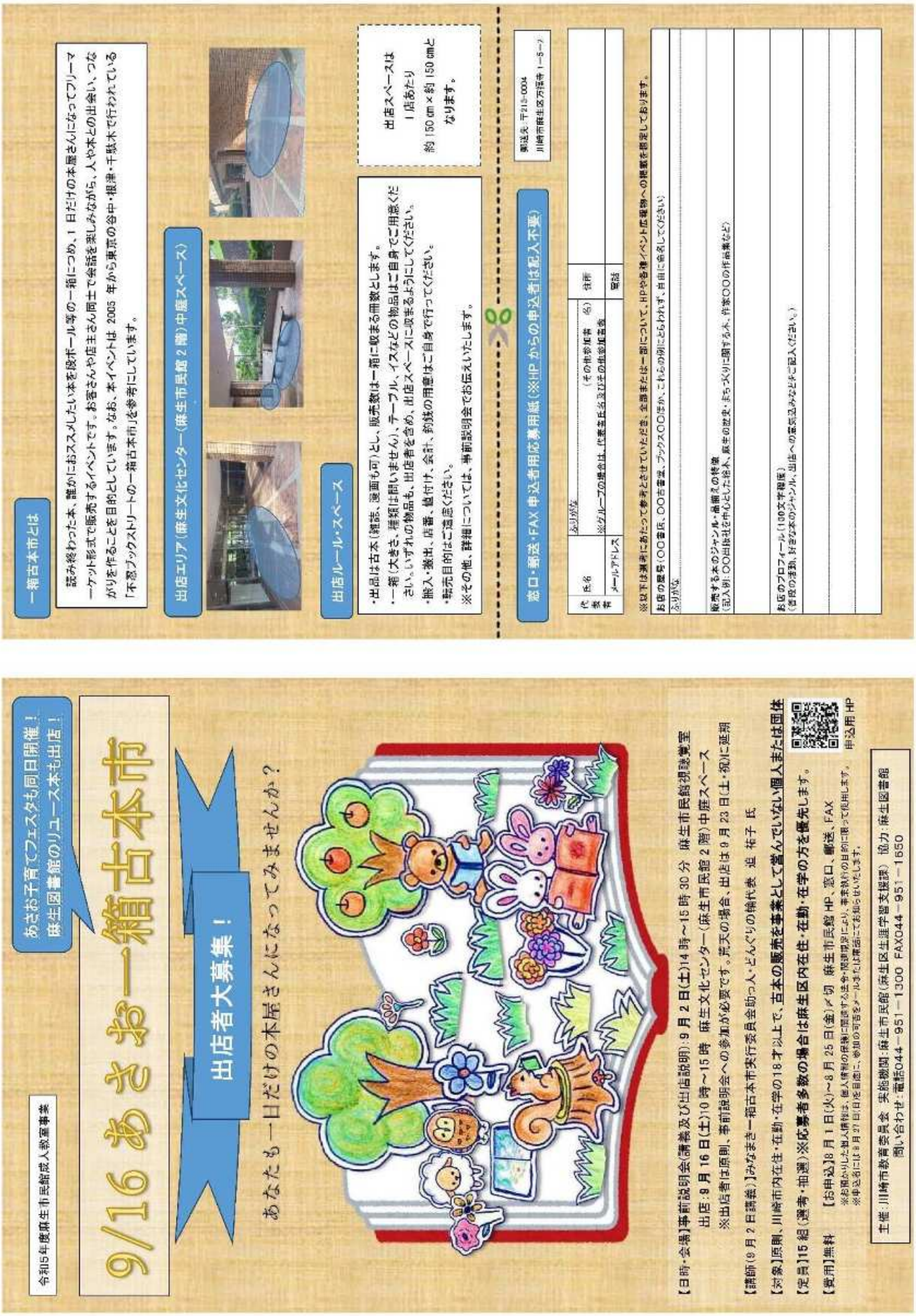

・あさお一箱古本市開催チラシ

令和5年度麻生市民館成人教室事業

あさお子育てフェスタも同日開催！
麻生図書館のリユース本も出店！

あさお一箱古本市

日時：令和5年9月16日（土）10時～15時（荒天の場合9月23日（土））
場所：麻生文化センター（麻生市民館）2階中庭スペース

○出店予定店舗（屋号）及び販売する本のジャンル・品揃え

いろどり書房 AMW
絵本・マンガ本
・文庫本など

みっちゃん書店
・ブティック社の手芸、洋服のリメイクなどのハンドメイド作品を作るための本
・東野圭吾、今野敏、堂場瞬一などのサスペンス、警察小説、文庫本
・NHK 出版の料理・健康・ハンドメイド作品を作るための本

のんびり屋
・のんびりした時間に読める現代小説
・のんびりした時間に読める時代小説

うずまき堂
・世界文化社　ワンダー名作館 ①から⑫全巻
・ポプラ社絵本数冊
・小学館ベビー子どもご飯食育
・三省堂こども国語じてん百科
・子供の本、育児本など

RAINBOWBOOKS
絵本を中心に絵の多い本や、
新刊書店であまり見かけない本

時代小説文庫店
20～30 年前に盛んに出版された文庫版時代小説。風野真知雄、佐伯泰英、宇江佐真理、鈴木英治、井川香四郎など

ばばちゃん本屋さん
子供の絵本各種

にこりん堂
児童書、トルストイ（少年少女版）

鱈腹書店
飲食にまつわるエッセイ、小説、絵本を中心とした選書。性や年代を問わず、おいしいものや、1人で、あるいは誰かと囲む楽しい食卓が好きな方へおすすめしたい本

かまきり書店
名作絵本（いわゆる古くからのベストセラー）と日本の古典関係（万葉集中心）を中心に、子どもに手渡したい本と大人の文学的学びにつながる本など

麻生図書館
幅広いジャンルの
リユース本

本イベント HP　　麻生市民館 HP

※本イベントは麻生市民館専門部会における「市民館の利用促進」に向けた「中庭スペースの有効活用事業」として実施するものです。実施にあたっては、2005 年から東京の谷中・根津・千駄木で行われている「不忍ブックストリートの一箱古本市」を参考にしています。

主催：川崎市教育委員会　実施機関：麻生市民館（麻生区生涯学習支援課）　協力：麻生図書館
問い合わせ：電話044－951－1300　FAX044－951－1650

・あさお一箱古本市出店者向けアンケート(様式)

あさお一箱古本市出店者向けアンケート

このたびは、あさお一箱古本市にご出展いただき、誠にありがとうございました。
本イベントは麻生市民館専門部会における「市民館の利用促進」に向けた「中庭スペースの有効活用事業」として実施しており、今後の講座企画・運営の参考とさせていただくため、出店者のみなさまにアンケートをお願いしております。アンケートは2種類ありますので、2種類とも記入をお願いします。

該当するものを○で囲ってください。

問1　本イベントに参加された理由について教えてください（複数回答可）
1．一箱古本市に興味があった　2．イベントを知り思い立った
3．自分の持っている本を紹介したかった　4．楽しそうな企画だった
5．本の処分に困っていた
6．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

問2　出店場所（中庭スペース）について教えてください。
1．満足　2.どちらでもない　3．不満足
（上記の理由：　　　　　　　　　　　　　　）

問3　出店ブース(1．5m×1．5m)の大きさについて教えてください。
1．狭かった　2.妥当である　3．広かった

問4　他の出店者との交流について教えてください。
1.とてもできた　2.ある程度できた　3．あまりできなかった　4．ほとんどできなかった

問5　お客さんとの交流について教えてください。
1.とてもできた　2.ある程度できた　3．あまりできなかった　4．ほとんどできなかった

問6　一箱古本市をまたやってみたいと思いますか？
1.やってみたい　2.やりたくない　3.わからない
（上記の理由：　　　　　　　　　　　　　　）

問7　今回の一箱古本市のほかに、中庭スペースの活用についてアイデアがあれば、教えてください。

（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

・あさお一箱古本市お客さん向けアンケート（様式）

あさお一箱古本市お客さん向けアンケート

あさお一箱古本市は、麻生市民館専門部会における「市民館の利用促進」に向けた「中庭スペースの有効活用事業」として実施するものです。今後の検討の参考にさせていただきたく、ご回答にご協力をお願いいたします。

Q1　どちらから参加されましたか？

麻 生 区	麻生区以外の川崎市
近隣の都市 （町田市、稲城市、多摩市、横浜市）	そ の 他

Q2　あさお一箱古本市に来た動機について、教えてください（複数回答可）。

一箱古本市に興味があった	古本に興味があった
（子育てフェスタに来ていて） たまたま通りがかった	（子育てフェスタ以外の用事で） たまたま通りがかった
その他	

Q3　麻生市民館に何回来たことがありますか。

はじめて	1～2 回	3 回～5 回	6 回以上

Q4　このイベントに参加し、麻生市民館の講座やイベントに関心を持ちましたか。

は い	い い え

Q5　市民館の中庭スペースの有効利用として、こういうイベントを開催してほしいという希望がございましたら、付箋に理由（簡潔で差し支えございません）も含めご回答ください。

令和４・５年度　川崎市社会教育委員会議　麻生市民館専門部会

〇委員

部会長	井上　俊夫	（麻生区地域教育会議議長）
副部会長	横川　博行	（麻生区文化協会役員）
	山本　浩之	（王禅寺中央中学校校長）
	菅原　陽子	（麻生市民館サークル連絡会会長）
	松島　糾之	（麻生区町会連合会理事）
	徳田　富美惠	（市民委員）
	三上　由加利	（市民委員）※令和４年度
	田澤　　梓	（市民委員）※令和５年度
	角田　季美枝	（和光大学非常勤講師）
	田澤　　梓	（麻生区ＰＴＡ協議会副会長）※令和４年度
	角南　ゆり絵	（麻生区ＰＴＡ協議会副会長）※令和５年度

〇令和４年度実施経過

・第１回専門部会	令和４年	８月１８日（木）	１４時～	第４会議室
・第２回専門部会	令和５年	１月２４日（火）	１０時～	麻生区役所第４会議室
・第３回専門部会	令和５年	２月１２日（日）	１３時～	大会議室

〇令和５年度実施経過

・第１回専門部会	令和５年	５月１７日（水）	１０時～	第３会議室
・第２回専門部会	令和５年	８月　２日（水）	１０時～	第３会議室
・第３回専門部会	令和５年	１０月１１日（水）	１０時～	麻生区役所第４会議室
・第４回専門部会	令和６年	２月１７日（土）	１３時～	大会議室

〇過去の報告書

- 平成 24－25 年度　市民館の活性化をめざしてービブリオバトルで若い世代の利用をー
- 平成 26－27 年度　青少年の利用活性化ー市民館に若い世代の利用をー
- 平成 28－29 年度　「地域コミュニティ再生支援」～町会・自治会意見交換会を基に検証～
- 平成 30－31 年度　地域コミュニティの活性化支援について
- 令和 2－ 3 年度　生涯学習活動の案内機能のあり方について

令和４・５年度　川崎市社会教育委員会議　麻生市民館専門部会報告書

市民館の利用促進に向けた取り組みについて

編集　川崎市社会教育委員会議　麻生市民館専門部会

発行　令和6年3月
川崎市麻生市民館（麻生区役所まちづくり推進部生涯学習支援課）
電　話　０４４－９５１－１３００
ＦＡＸ　０４４－９５１－１６５０

令和6年度　麻生市民館　社会教育振興事業　実施計画

（令和６年７月１６日現在）

領域	区分	事業名	事業内容	事業数（予算）千円	実施計画（4月～3月）	事業実施状況
1 社会参加・共生推進学習事業		識字学習活動	川崎市多文化共生社会推進指針、外国人教育基本方針、川崎市識字・日本語学習活動の指針に基づき、外国人市民等が日本での生活を円滑に営めるように、日常生活に必要な基礎的日本語を身につけるための学習を支援する。また、学習者と支援者（ボランティア）が共に学び合う関係づくりに配慮し、多文化共生社会の実現をめざす。	2 (455)	午前コース　木曜Ａ　5月～3月（4月、8月を除く） 夜間コース　木曜Ｎ　5月～3月（4月、8月を除く）	
		識字ボランティア研修	川崎市識字・日本語学習活動の指針に基づき、識字学習活動に関わるボランティア等の資質向上に関する学習機会を提供することにより、多文化共生社会の実現をめざす。	1 (81)	識字ボランティア研修 10月3日～12月5日、全10回	
		障がい者社会参加学習活動	地域での体験活動や交流等の学習機会を提供することを通して、障がいのある人の社会参加促進を図るとともに、ノーマライゼーションの理念に基づき、共に生きる地域社会の実現をめざす。	1 (195)	「麻生青年教室」　第3日曜ＡＰ　5月～3月（4月、8月を除く）	
2 市民自治基礎学習事業	普遍的課題学習活動	平和・人権・男女平等推進学習	憲法、教育基本法の理念に基づき、世界の平和及び人権の尊重、性による差別や人権に関する問題解決に向けた学習機会を提供し、共に生きる地域社会の創造や男女共同参画社会の形成を目指す。	2 (110)	テレビの災害報道～命を守る防災情報（平和人権） 8月24日 保護者が学ぶ子どもの権利と家庭でできる性教育（男女） 10月5日～11月8日、全5回	
	世代別学習活動	青少年教室事業	小学生・中学生・高校生等を対象として、青少年期の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供するとともに、地域の中での仲間づくり、つながりづくりを促進する。	1 (30)	地域サークルと交流しよう 7月3日、4日	
		成人教室事業	成人層を対象として、成人期の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供するとともに、地域の中での仲間づくり、つながりづくりを促進する。			
		シニアの社会参加支援事業	シニア世代等を対象として、地域の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供し、シニア世代等の市民が、これまで社会で培った豊富な経験と知識、多様な能力を活かし、これまで関わりの少なかった地域社会での様々な活動に参加できるよう支援する。	1 (60)	「（仮称）キャリアモデルカフェ」スタッフ養成講座とカフェの開催（時期未定）	
		高齢者セミナー	高齢期の課題解決に向けた学習機会を提供する。また、学習を通じた、生きがいづくりや健康づくりを促進するとともに、幸福な高齢期をおくるための支援をする。	1 (60)	高齢者のための居場所づくり、つながりづくり	
	子育て・共育学習活動	家庭・地域教育学級	子どもを豊かに育む地域社会の創造をめざし、子育てに関する家庭・地域課題の学習機会を提供し、親として市民としての学びを支援する。	1 (123)	初めてママのHappy！ ママライフ 10月2日～12月11日、全10回	
		市民館保育活動	親等の学習活動への参加を促進し、乳幼児の社会的成長を支援するために、主催事業に適宜併設する形で保育活動を実施する。	3 (127)	10月～3月	
		保育ボランティア研修	子育てを支援する保育ボランティア等の資質の向上に向けた学習機会を提供することにより、地域で支え合う子育ての環境醸成を図る。	1 (20)	時期、研修タイトル未定	
		ＰＴＡ家庭教育学級講師派遣	子どもの理解や親の役割及び家庭環境、家庭教育に関する地域における諸課題等についてＰＴＡが実施する家庭教育学級に対し、講師派遣等の支援を行うことにより、子どもの健全な育成に向けた、学校・家庭・地域の連携による学習活動の振興を図る。	1 (－)	6～3月（各小中学校ＰＴＡの計画により実施）	
		子育て支援啓発事業	地域における身近な子育て関連情報を保護者等に幅広く提供するために、子育て情報冊子等の作成・配布や、保護者同士の交流を図るための集会等の開催を行う。	1 (48)	「子育てフリースペースよちわく・のび」 4月～8月（火、金） 9月～3月（火、金）	

領域	事業名		事業内容	事業数（予算）千円	実施計画（4～3月）	事業実施状況
3 市民学習・市民活動活性化学習事業	市民自主学級		市民と市民館の協働により、地域や社会の課題解決に市民自らが取り組むために必要な学びの場を創り、市民の主体的な学習活動や市民活動を活性化する。	1 (300)	新しい！ご隠居スタイルを目指して 9月18日～11月27日、全10回	
	市民自主企画事業		地域や社会の課題解決や地域の特性に応じた生涯学習・文化芸術の振興や、市民の交流・ネットワーク化の活性化等を目的として、集会、講演会等多様な形態の学習事業を市民と市民館が協働で実施する。	2 (160)	哲学風カフェあさお　5月～3月、月1～2回 みて、きいて、話そう、図書館のこと 11月30日～1月18日、全5回	
	市民エンパワーメント事業	市民エンパワーメント研修	市民活動・ボランティアに関する学習機会を提供することにより、市民自らが考えながら生活･地域課題等に取り組むことができるように、市民主体の地域づくりを支援する。	1 (60)	障がい者支援ボランティア養成講座 6月23日方7月21日、全4回	
		市民講師活用事業	様々な分野において豊富な経験や資格、技術等を持っている市民が、地域の生涯学習における身近な学習支援者「市民講師」として活躍できるよう育成・支援を行う。	1 (45)	20代～50代の方のための俳句基礎講座	
		ＰＴＡ活動研修	子どもの健やかな成長を支えるＰＴＡ活動のあり方等についての学習機会を提供することにより、各学区や麻生区の特色を生かしたＰＴＡ活動の活性化を図る。	1 (30)	4/13、5/21～6/11　5回 家庭教育学級報告会	
		生涯学習交流集会	いきいきとした麻生区の社会教育の展開に向けた、市民と職員による率直な意見交換を通して、市民が主体的に学ぶ地域の生涯学習環境の醸成を図る。	1 (50)	2～3月に実施予定	
		地域の寺子屋事業に関する研修等（情報交換会等）	「地域の寺子屋事業に参画し、開設、運営等をコーディネートする市民の育成及び支援を目的とする研修等を実施する。	1 (－)	「寺子屋情報交換会」10月23 ●	
	表現・舞台活動支援事業		様々な手法による市民の主体的で自由な表現活動を振興し、地域に根差した市民の文化創造に資する。	- (-)		
	学習情報提供・学習相談事業		市民の主体的な学習活動・市民活動の支援策の一環として、様々な学習情報・市民活動情報を収集・整理し、適切な形で公開・提供する。また、求めに応じ、市民及び市民グループなどの生涯学習に関する相談に対し、情報提供、助言を行う。	1 (53)	通年（8月を除く）	
4 市民・行政協働・ネットワーク学習事業	行政区･中学校区地域教育会議推進事業		行政区･中学校区における学校・家庭・地域の連携による教育への市民参加システムづくりとネットワークづくりを支援・促進し、地域の教育力の向上をめざす。	1 (－)	麻生区地域教育会議　通　年	教育のつどい、青空こども会議等
	課題別連携事業		地域での子育てや福祉・環境・まちづくりなどの課題解決に協働して取り組むため、関係機関との連携による会議及び必要な事業を実施する。	1 (－)	子育てフェスタ 3月20日 ●	
	地域学習・文化団体連携推進事業		地域の学習活動を推進している学習・文化団体(サークル連絡会・文化協会・ＰＴＡ等)とのネットワーク化や事業連携の推進を通じ、市民の主体的な学習活動の活性化、地域の文化や教育力の向上をめざす。	3 (－)	麻生市民館サークル連絡会　通　年　あさおサークル祭 6月8日～9日 麻生区ＰＴＡ協議会　通　年 麻生区文化協会　通　年	
5 現代的課題対応学習事業	地域コミュニティ交流・学習事業		地域コミュニティの課題解決あるいは地域コミュニティの活動及び交流に係わる学習機会を提供し、市民自らが地域の課題解決や活動及び交流に参加していけるよう支援する。	1 (－)	「ひとのわ」プロジェクト　通　年	市民が安心して地域活動を始められるような居場所支援事業
	現代的課題学習事業		現代的、今日的な課題に係わる学習機会を提供し、今を生きる市民の学習を支援する。	1 (45)	「デジタルカフェ」スタッフ養成講 デジタルカフェ（時期未定）	

領域	事業名	事業内容	事業数（予算）	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
6 市民館学習環境整備事業	社会教育委員会議 麻生市民館専門部会	川崎市社会教育委員会議規則に基づいて行う。	1 (－)				第１回 7月31日		第2回 9月～10月		第3回 11月～12月			第4回 2月16日		
	刊行・広報活動	(1) 教文・市民館活動報告書、学習記録や調査研究報告書の作成を行い、学習活動や地域情報の蓄積と公開を図る。 (2) 生涯学習に関する情報を提供するため、市民館だより、ホームページなどの作成を行う。	1 (594)	市民館だより　年6回(6月・8月・10月・12月・2月・4月) ホームページ　通年（4月～3月） 4～6月　R5活動報告書作成							11月～　R6活動報告書作成準備					R6の活動報告書は教育文化会館がとりまとめ館
	情報機器等整備	総合教育センター視聴覚センターの市民への直接的な窓口として、教文・市民館で情報機器等の貸し出しを行う。	1 (－)	通　年（4月～3月）												

■生涯学習支援課の事業

事業名		事業内容	事業数（予算）	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	事業実施状況
麻生区生涯学習推進会議		川崎市生涯学習推進計画および麻生区生涯学習推進計画に基づき、麻生区生涯学習推進会議を設置し、区における生涯学習推進体制の整備や生涯学習事業の連絡調整を行い、麻生区の生涯学習を推進する。	千円 1 (－)	議題状況にあわせ、年度内の実施を検討（4月～3月）												
麻生区課題対応学習事業	里地・里山保全推進事業	麻生区及び周辺地域の里地・里山保全活動を通し、自然や暮らしの歴史、文化等を継承し、次世代へつなぐための様々な活動を展開する。	1 (844)				カフェ塾・人材育成講座ほか（7月～3月）							3月頃　2025里山フォーラム　in麻生 ●		
	麻生区多文化共生推進事業	川崎市多文化共生社会推進指針に基づき、地域の人的資源を活かしながら、異なる文化的、歴史的背景を持つ市民の人権が守られる感性豊かな地域、国際的な視点を持ったまちづくりをめざす。	1 (329)				虹ヶ丘地区外国人市民との「料理体験」イベント 7月11日 ●							外国人市民との「防災訓練」を検	●	

令和６年度　麻生市民館　工事等の実施計画

（令和６年７月１６日現在）

工事名	内容	予算	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	事業実施状況
麻生市民館照明ＬＥＤ化工事	照明器具をＬＥＤ化する工事。ＥＳＣＯ事業として実施。		令和６年９月末までに更新完了予定（4月～9月）												機器の不足のため令和6年度の工事となった。工事完了後は業者が省エネの情報収集を行う。
麻生市民館高架水槽更新工事	高架水槽　更新工事											1/20～26貸館を停止して工事を実施する			
麻生市民館受水槽更新設計業務	受水槽　更新についての設計業務			令和７年度１月に更新工事を予定（5月～2月）											

資料６－２

令和６年度　麻生市民館岡上分館　社会教育振興事業実施計画

（令和６年７月３１日現在）

（予算：千円）

領域	事業名		事業内容	事業数（予算）	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	事業実施状況
２ 市民自治基礎学習事業	世代別学習活動	シニアの社会参加支援事業 （入門コース）	シニア世代等を対象として、地域の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供し、シニア世代等の市民が、これまで社会で培った豊富な経験と知識、多様な能力を活かし、これまで関わりの少なかった地域社会での様々な活動に参加できるように支援する。	１ (79)						「ウクレレを弾こう」							ウクレレを通じて地域活動や仲間づくりにつなげていくことを目的に実施する。 対象：概ね50歳以上の方を対象 定員：15名
	子育て・共育学習活動	家庭・地域教育学級	子どもを豊かに育む地域社会の創造を目指し、子育てに関する家庭・地域課題の学習機会を提供し、親として市民としての学びを支援する。	１ (113)							「思春期と向き合う保護者のためのガイド」 10/6～12/8（全5回）						思春期の子どもを持つ親の困りごとを新しい視点で学ぶことで家族のコミュニケーションを円滑にし、安心して子どもの成長を見守る親となることを目指す。 対象：小学生以上の子どもの保護者 定員：20名
３ 市民学習・市民活動活性化学習事業	市民自主企画事業		地域や社会の課題解決や地域の特性に応じた生涯学習・文化芸術の振興や、市民活動のネットワーク化の活性化等を目的として、集会、講演会等多様な形態の学習事業を市民と市民館が協働で実施する。	１ (100)			「ボッチャを通じたコミュニティづくり」①6/29・②8/31・③9/21										誰もが一緒に楽しめるスポーツであることを知り、地域のコミュニティにつなげる。 定員：①②30名、③24名
	市民エンパワーメント事業	市民エンパワーメント研修	市民活動・ボランティア活動に関する学習機会を提供することにより、市民自らが考えながら生活・地域課題等に取り組みことができるように、市民主体の地域づくりを支援する。	２ (79)			①「迫りくる災害に備える！ リアル防災講座」 6/30～7/28（全6回）					②「備えて実践！ 防災×健康プロジェクト」 11/1～11/16（全3回）					①親子で地域の防災事情を学び、仲間との学びや体験を地域で伝え、生かすことにつなげる。 定員：10組 ②健康でいることが防災にもつながることを知り、災害への備えの意識を高める。 定員：20名
		生涯学習交流集会	いきいきとした岡上分館を拠点とした社会教育の展開に向けた、意見交換や成果発表などの交流を通して、市民が主体的に学ぶ地域の生涯学習環境の醸成を図る。	１ (18)												3月予定 ●	
	学習情報提供・学習相談事業		市民の主体的な学習活動・市民活動の支援策の一環として、様々な学習情報・市民活動情報を収集・整理し、適切な形で公開・提供する。また、求めに応じ、市民及び市民グループなどの生涯学習に関する相談に対し、情報提供、助言を行う。	１ (1)	通　年												
４ 市民・行政・協働・ネットワーク学習事業	麻生区地域課題対応事業		生涯学習振興の視点から地域課題に対応した区役所費による事業の実施を行う。	１ (340)						「ファミリー体験学習in鶴見川」9/28							河川における治水の仕組みや鶴見川流域を利用した体験学習を行う。 対象：区内在住・在学の小学3～6年生と保護者 定員：25組50名

令和6年度　麻生市民館岡上分館　管理等に関する実施計画

（令和6年7月31日現在）

実施名	内容	予算（千円）	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備考
カーテン交換	集会室のカーテン交換（外したカーテンは傷みの激しい図書室のカーテンと交換）	392				カーテン交換 7/5									
談話室及び図書室の環境改善	談話室の利用方法を定めた運用と図書室のレイアウト変更や学習機能としての整備	0	談話室の利用方法を定めた運用	図書室のレイアウト変更・整備											
植栽管理業務	分館敷地内の樹木の剪定及び伐採	追加実施											敷地内の樹木の剪定		敷地内の樹木の生い茂った状態を改善するために実施
旧空調機補給水槽撤去工事	使用されていない旧空調機の補給水槽が設置されたままとなっているため撤去工事を行う	補修工事請負費の定額予算で対応							撤去工事						